

第2節 介護保険等の現状と将来推計

1 被保険者

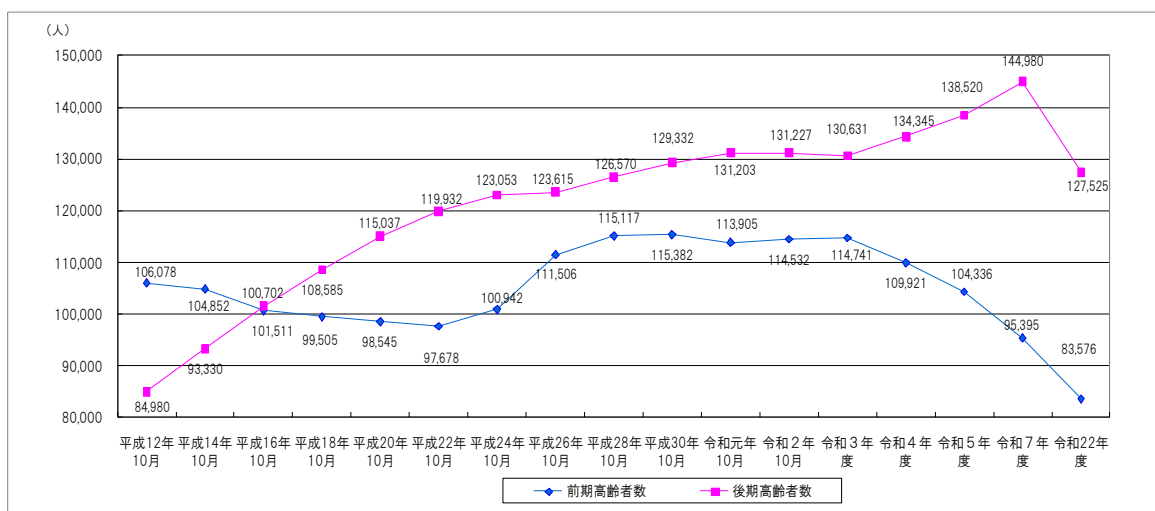
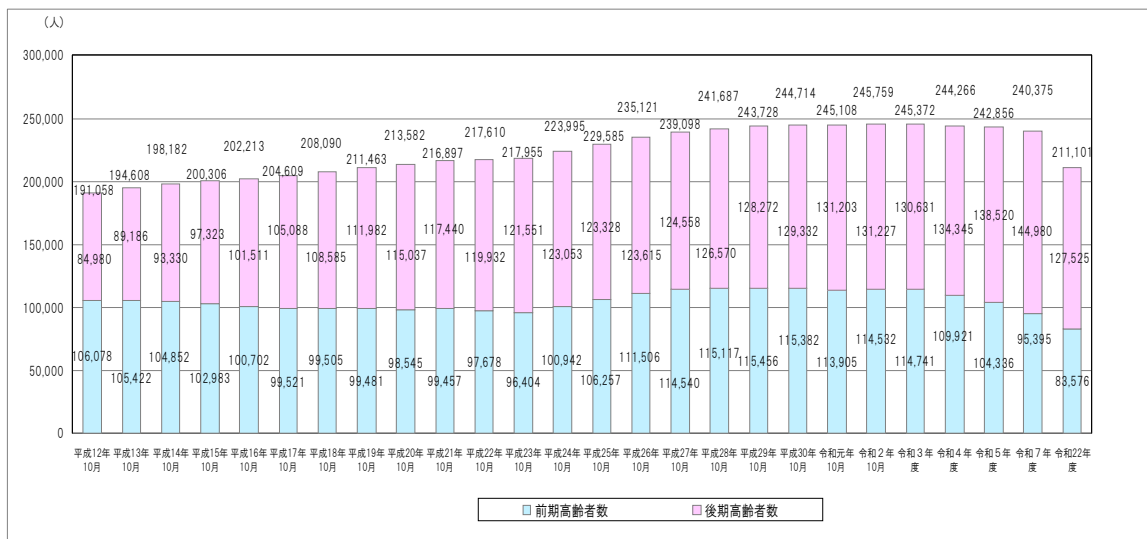
(1) 第1号被保険者の状況と今後の推計

第1号被保険者は、令和2年10月末現在で245,759人となっており、県下全体では令和2年（2020年）をピークに徐々に減少する見込みとなっています。

これを圏域別でみた場合、第1号被保険者の人数のピークの時期は、中央圏域では令和3年、幡多圏域では令和2年、安芸圏域と高幡圏域では平成29年となっています。

一方、後期高齢者の人数は、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）まで増加し続ける見込みとなっています。

【第1号被保険者数の推移と今後の推計】



(単位：人)

圏域		平成12年 10月	平成15年 10月	平成18年 10月	平成19年 10月	平成20年 10月	平成21年 10月	平成22年 10月	平成23年 10月
安芸	第1号被保険者	18,094	18,780	19,182	19,366	19,448	19,571	19,433	19,368
	前期高齢者	9,958	9,653	9,310	9,229	9,029	9,017	8,653	8,477
	後期高齢者	8,136	9,127	9,872	10,137	10,419	10,554	10,780	10,891
中央	第1号被保険者	123,810	130,525	136,755	139,420	141,339	144,213	145,243	145,890
	前期高齢者	69,233	67,783	66,382	66,756	66,652	67,750	66,979	66,404
	後期高齢者	54,577	62,742	70,373	72,664	74,687	76,463	78,264	79,486
高幡	第1号被保険者	20,857	21,497	21,869	21,997	22,072	22,178	22,088	21,859
	前期高齢者	11,272	10,647	9,801	9,600	9,332	9,296	8,938	8,657
	後期高齢者	9,585	10,850	12,068	12,397	12,740	12,882	13,150	13,202
幡多	第1号被保険者	28,297	29,504	30,284	30,680	30,723	30,935	30,846	30,838
	前期高齢者	15,615	14,900	14,012	13,896	13,532	13,394	13,108	12,866
	後期高齢者	12,682	14,604	16,272	16,784	17,191	17,541	17,738	17,972
県計	第1号被保険者	191,058	200,306	208,090	211,463	213,582	216,897	217,610	217,955
	前期高齢者	106,078	102,983	99,505	99,481	98,545	99,457	97,678	96,404
	後期高齢者	84,980	97,323	108,585	111,982	115,037	117,440	119,932	121,551

圏域		平成24年 10月	平成25年 10月	平成26年 10月	平成27年 10月	平成28年 10月	平成29年 10月	平成30年 10月	令和元年 10月	令和2年 10月	H12→R2 増減率
安芸	第1号被保険者	19,677	19,969	20,217	20,418	20,546	20,600	20,591	20,444	20,348	12.46%
	前期高齢者	8,641	9,036	9,250	9,437	9,424	9,371	9,317	9,097	9,092	▲8.70%
	後期高齢者	11,036	10,933	10,967	10,981	11,122	11,229	11,274	11,347	11,256	38.35%
中央	第1号被保険者	150,640	155,032	159,553	162,588	164,770	166,393	167,288	167,838	168,671	36.23%
	前期高齢者	70,061	74,013	78,087	80,035	80,540	80,668	80,441	79,332	79,708	15.13%
	後期高齢者	80,579	81,019	81,466	82,553	84,230	85,725	86,847	88,506	88,963	63.00%
高幡	第1号被保険者	22,150	22,352	22,532	22,822	22,857	23,003	22,988	22,895	22,784	9.24%
	前期高齢者	8,800	9,073	9,322	9,717	9,694	9,780	9,858	9,764	9,846	▲12.65%
	後期高齢者	13,350	13,279	13,210	13,105	13,163	13,223	13,130	13,131	12,938	34.98%
幡多	第1号被保険者	31,528	32,232	32,819	33,270	33,514	33,732	33,847	33,931	33,956	20.00%
	前期高齢者	13,440	14,135	14,847	15,351	15,459	15,637	15,766	15,712	15,886	1.74%
	後期高齢者	18,088	18,097	17,972	17,919	18,055	18,095	18,081	18,219	18,070	42.49%
県計	第1号被保険者	223,995	229,585	235,121	239,098	241,687	243,728	244,714	245,108	245,759	28.63%
	前期高齢者	100,942	106,257	111,506	114,540	115,117	115,456	115,382	113,905	114,532	7.97%
	後期高齢者	123,053	123,328	123,615	124,558	126,570	128,272	129,332	131,203	131,227	54.42%

圏域		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	H12→R5 増減率	H12→R22 増減率	R2→R22 増減率
安芸	第1号被保険者	20,181	19,944	19,650	19,112	13,707	8.60%	▲24.25%	▲32.64%
	前期高齢者	9,031	8,545	7,966	7,014	4,683	▲20.00%	▲52.97%	▲48.49%
	後期高齢者	11,150	11,399	11,684	12,098	9,024	43.61%	10.91%	▲19.83%
中央	第1号被保険者	168,757	168,407	167,919	167,117	156,422	35.63%	26.34%	▲7.26%
	前期高齢者	80,048	76,671	72,799	66,835	64,555	5.15%	▲6.76%	▲19.01%
	後期高齢者	88,709	91,736	95,120	100,282	91,867	74.29%	68.33%	3.26%
高幡	第1号被保険者	22,700	22,483	22,246	21,755	16,360	6.66%	▲21.56%	▲28.20%
	前期高齢者	9,994	9,564	9,135	8,273	5,489	▲18.96%	▲51.30%	▲44.25%
	後期高齢者	12,706	12,919	13,111	13,482	10,871	36.79%	13.42%	▲15.98%
幡多	第1号被保険者	33,734	33,432	33,041	32,391	24,612	16.77%	▲13.02%	▲27.52%
	前期高齢者	15,668	15,141	14,436	13,273	8,849	▲7.55%	▲43.33%	▲44.30%
	後期高齢者	18,066	18,291	18,605	19,118	15,763	46.70%	24.29%	▲12.77%
県計	第1号被保険者	245,372	244,266	242,856	240,375	211,101	27.11%	10.49%	▲14.10%
	前期高齢者	114,741	109,921	104,336	95,395	83,576	▲1.64%	▲21.21%	▲27.03%
	後期高齢者	130,631	134,345	138,520	144,980	127,525	63.00%	50.06%	▲2.82%

端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）、市町村推計の集計結果

2 要介護認定者

(1) 要介護認定者の状況と今後の推計

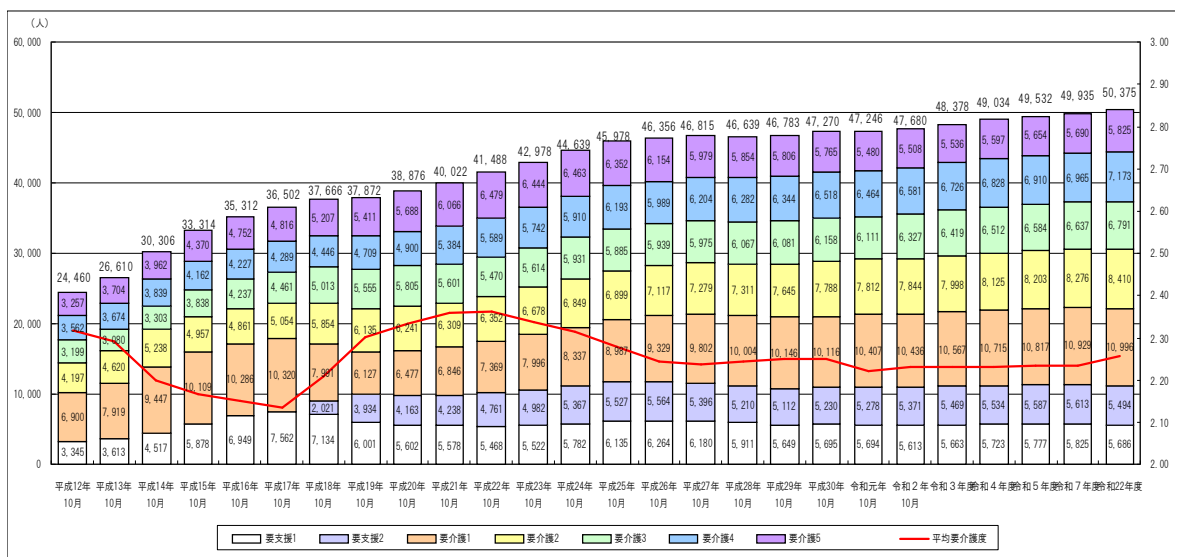
要介護（要支援）認定者は、令和2年10月末現在、47,680人となっており、そのうち第1号被保険者は46,980人で、出現率（第1号被保険者に占める認定者数の割合）は19.1パーセントとなっています。また、第1号被保険者の要介護認定者のうち、後期高齢者が89.6パーセントを占めている状況となっています。

市町村が策定する老人福祉計画・介護保険事業計画をもとに集計した認定者数の推計は、後期高齢者の増加などを要因として、計画期間の最終年度である令和5年度（2023年度）においては49,532人となっており、令和2年10月末と比較すると、人数にして1,852人増加し、伸び率は3.9パーセントとなる見込みです。

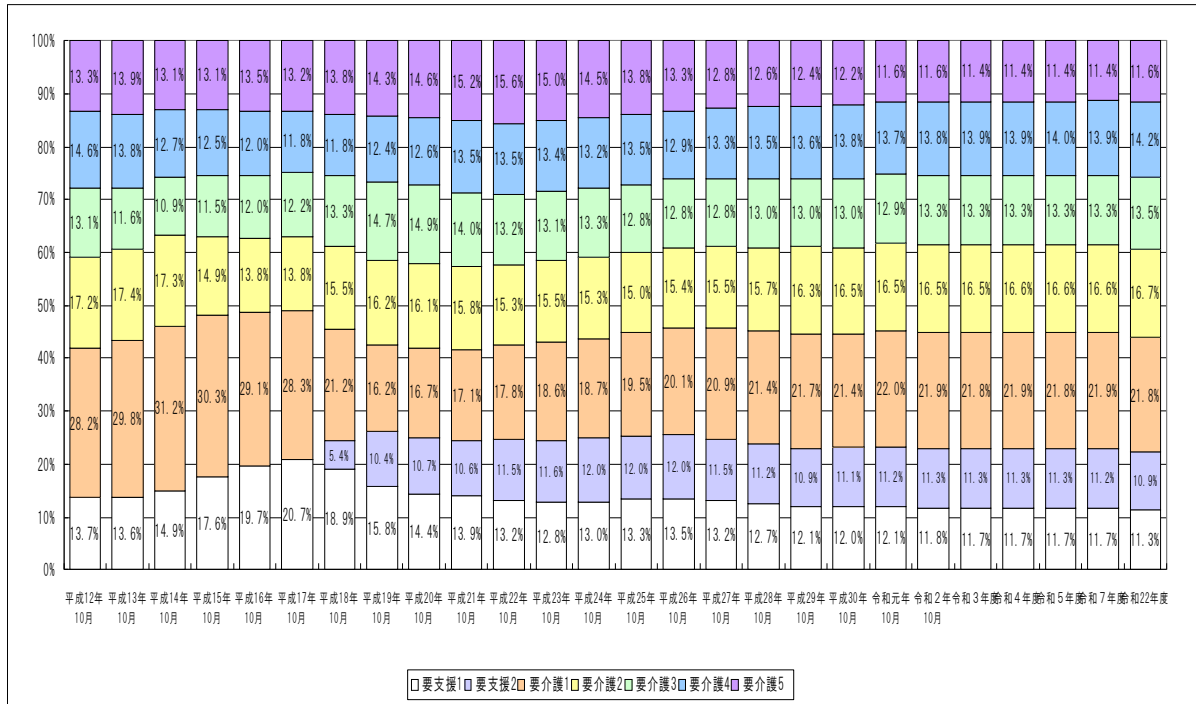
令和22年度（2040年度）までの認定者数の推計をみると、県下全体では、計画期間以降も伸び続け、計画期間の最終年度である令和5年度と令和22年度を比較すると843人増加する見込となっています。

これを圏域別にみると、中央圏域のみ増加する見込みとなっています。

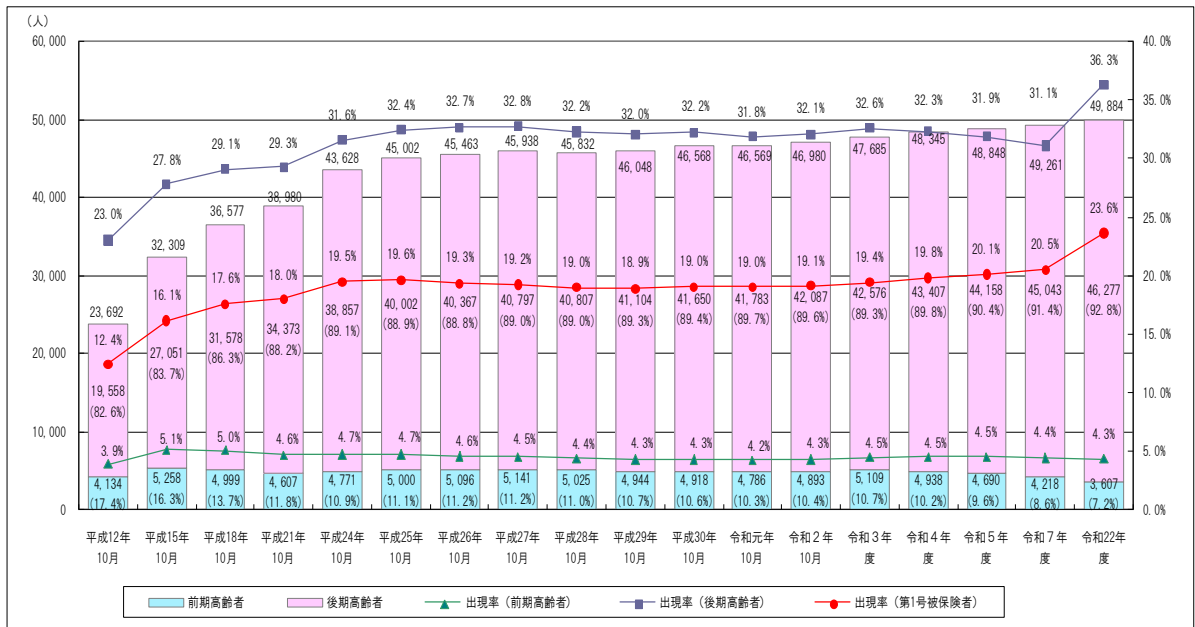
【要介護（要支援）認定者数の推移と今後の推計】



【要介護（要支援）認定者の要介護度別構成割合】



【第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数と出現率】



(単位：人)

安否圏域	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	257	294	321	350	352	361	401	488	447	464	449	449	408	400	406	405	406	324
要支援2	471	438	410	471	473	508	462	466	439	413	385	371	370	383	385	392	389	310
要介護1	522	568	655	685	677	710	769	815	834	828	821	810	833	821	827	833	831	685
要介護2	652	667	696	668	743	738	686	701	678	717	695	671	688	697	709	713	714	599
要介護3	569	576	550	582	605	618	638	615	616	592	575	575	570	576	583	587	585	518
要介護4	444	511	539	573	557	536	532	510	534	536	612	620	638	636	646	651	651	560
要介護5	445	512	519	527	558	542	552	556	540	520	502	519	530	507	517	520	517	437
合計	3,360	3,566	3,690	3,856	3,965	4,013	4,040	4,151	4,088	4,070	4,039	4,015	4,037	4,020	4,073	4,101	4,093	3,433

中央圏域	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	4,183	4,152	3,958	4,079	4,292	4,495	4,537	4,407	4,301	4,137	4,223	4,165	4,143	4,198	4,257	4,313	4,383	4,460
要支援2	2,542	2,685	3,142	3,265	3,601	3,710	3,803	3,751	3,677	3,572	3,718	3,763	3,814	3,913	3,969	4,017	4,060	4,139
要介護1	4,772	4,966	5,282	5,801	6,087	6,543	6,763	7,111	7,242	7,393	7,335	7,700	7,592	7,758	7,893	7,999	8,142	8,545
要介護2	4,109	4,163	4,179	4,406	4,501	4,501	4,791	4,879	5,013	5,237	5,335	5,315	5,416	5,548	5,650	5,721	5,811	6,174
要介護3	3,745	3,573	3,537	3,592	3,846	3,890	3,886	3,954	4,041	4,091	4,219	4,194	4,378	4,458	4,536	4,601	4,665	4,981
要介護4	3,231	3,546	3,671	3,823	3,870	4,158	3,993	4,199	4,266	4,315	4,433	4,379	4,482	4,595	4,678	4,740	4,806	5,209
要介護5	3,950	4,124	4,348	4,316	4,290	4,207	4,059	3,918	3,820	3,825	3,790	3,592	3,664	3,710	3,751	3,805	3,850	4,147
合計	26,532	27,209	28,117	29,282	30,487	31,504	31,832	32,219	32,360	32,570	33,053	33,108	33,489	34,180	34,734	35,196	35,717	37,655

高齢圏域	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	589	521	496	430	456	543	561	557	515	476	494	500	481	461	460	461	449	395
要支援2	438	481	584	592	606	608	593	575	538	540	557	547	584	551	557	555	552	483
要介護1	520	608	601	573	585	651	692	740	778	778	766	740	738	736	741	738	737	652
要介護2	599	589	616	689	715	719	717	739	698	705	717	713	685	688	694	693	685	622
要介護3	640	623	612	691	697	613	619	612	613	592	560	561	559	558	563	565	563	513
要介護4	486	539	592	596	704	667	615	621	631	636	645	612	641	658	666	667	662	606
要介護5	508	558	620	687	666	639	605	616	605	631	605	576	552	563	568	566	563	511
合計	3,780	3,919	4,121	4,258	4,429	4,440	4,402	4,460	4,378	4,358	4,344	4,249	4,240	4,215	4,249	4,245	4,211	3,782

若多圏域	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	573	611	693	663	682	736	765	728	648	572	529	580	581	604	600	598	587	507
要支援2	712	634	625	654	687	701	706	604	556	587	570	597	603	622	623	623	612	562
要介護1	663	704	831	937	988	1,083	1,105	1,136	1,150	1,147	1,194	1,157	1,273	1,252	1,254	1,247	1,219	1,114
要介護2	881	890	861	915	890	941	923	960	922	986	1,041	1,113	1,055	1,065	1,072	1,076	1,066	1,015
要介護3	851	829	771	749	783	764	796	794	797	806	804	781	820	827	830	831	824	779
要介護4	739	788	787	750	779	832	849	874	851	857	828	853	820	837	838	852	846	798
要介護5	785	872	992	914	949	964	938	889	889	830	868	793	762	756	761	763	760	730
合計	5,204	5,328	5,560	5,582	5,758	6,021	6,082	5,985	5,813	5,785	5,834	5,874	5,914	5,963	5,978	5,990	5,914	5,505

県計	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
要支援1	5,602	5,578	5,468	5,522	5,782	6,135	6,264	6,180	5,911	5,649	5,695	5,694	5,613	5,663	5,723	5,777	5,825	5,686
要支援2	4,163	4,238	4,761	4,982	5,367	5,527	5,564	5,396	5,210	5,112	5,230	5,278	5,371	5,469	5,534	5,587	5,613	5,494
要介護1	6,477	6,846	7,369	7,996	8,337	8,987	9,329	9,802	10,004	10,146	10,116	10,407	10,436	10,567	10,715	10,817	10,929	10,996
要介護2	6,241	6,309	6,352	6,678	6,849	6,899	7,117	7,279	7,311	7,645	7,788	7,812	7,844	7,998	8,125	8,203	8,276	8,410
要介護3	5,805	5,601	5,470	5,614	5,931	5,885	5,939	5,975	6,067	6,081	6,158	6,111	6,327	6,419	6,512	6,584	6,637	6,791
要介護4	4,900	5,384	5,589	5,742	5,910	6,193	5,989	6,204	6,282	6,344	6,518	6,464	6,581	6,726	6,828	6,910	6,965	7,173
要介護5	5,688	6,066	6,479	6,444	6,463	6,352	6,154	5,979	5,854	5,806	5,765	5,480	5,508	5,536	5,597	5,654	5,690	5,825
合計	38,876	40,022	41,488	42,978	44,639	45,978	46,356	46,815	46,639	46,783	47,270	47,246	47,680	48,378	49,034	49,532	49,935	50,375

* 端数処理の関係上、合計が一致しない場合がある。

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）・市町村推計の集計結果

3 介護サービスの利用状況等

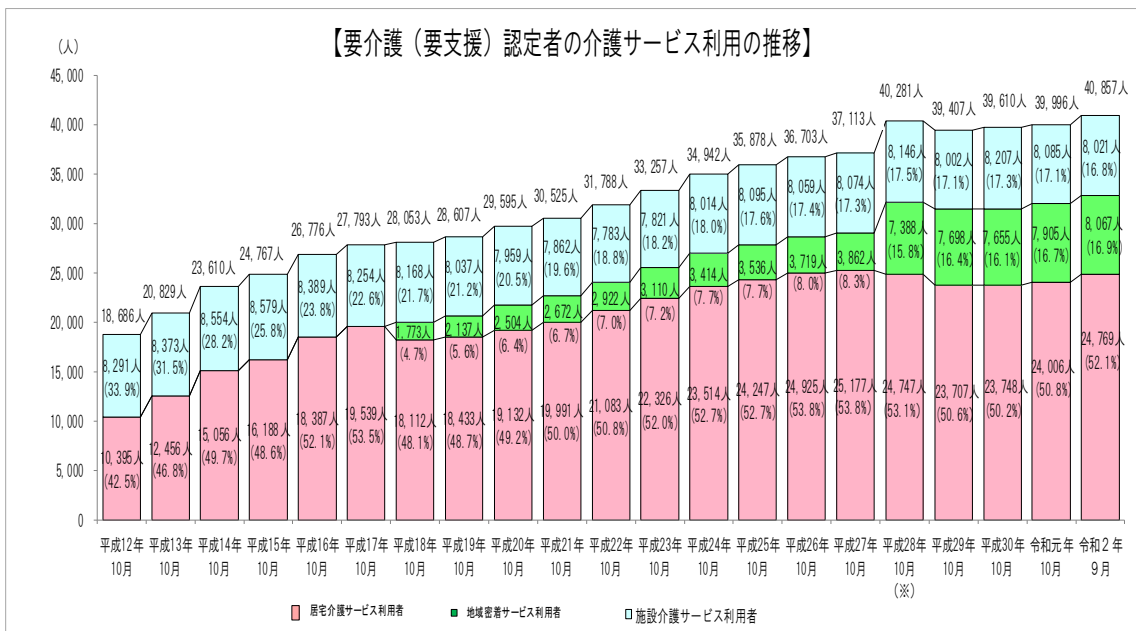
3-1 介護サービスの利用状況

(1) 介護サービスの現状

介護サービスの利用者は、令和2年9月利用分で40,857人、要介護認定者（47,537人）に占める割合は85.9パーセントとなっています。

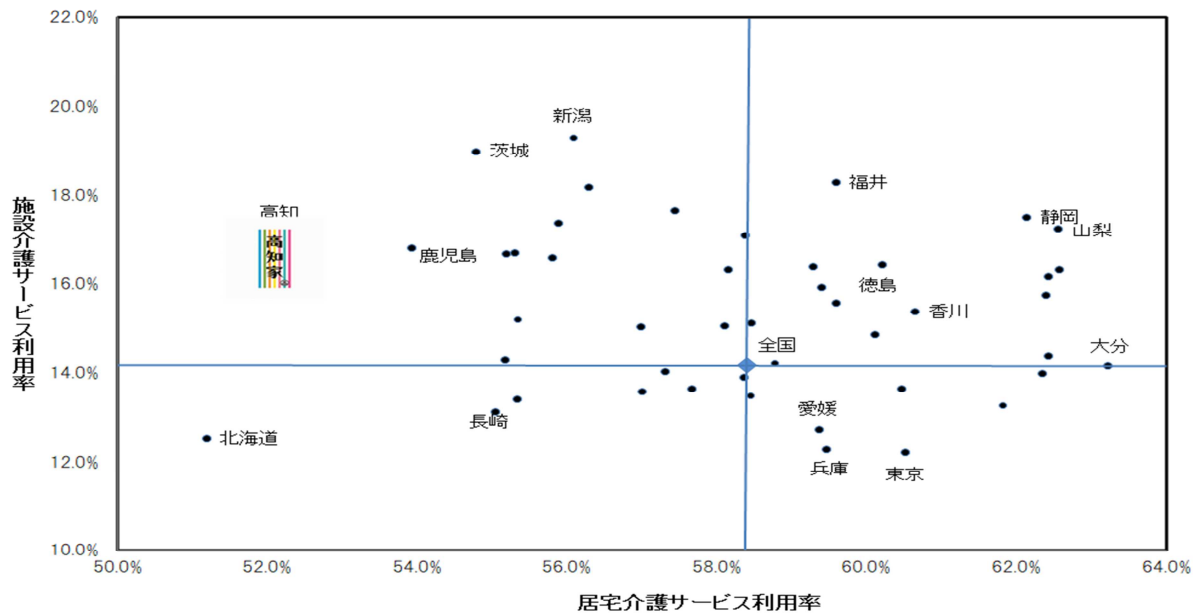
また、令和2年9月における要介護認定者のサービスの利用状況をみると、本県では52.1パーセントが居宅サービスを利用しており、全国的に見て、その利用割合は低い一方で、施設サービス利用の割合は全国と比べて高い状況が続いています。これは、本県の場合、地理的な条件や過疎化の進行などから、全国と比べ施設サービスに偏った傾向になっているものと思われます。

サービス利用者に占める居宅介護サービスの利用割合を要介護度別に見た場合、要支援や要介護1の軽度の方では7割以上の方が利用されていますが、要介護度が上がるにしたがって施設介護サービスを利用する割合が高くなっています。



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

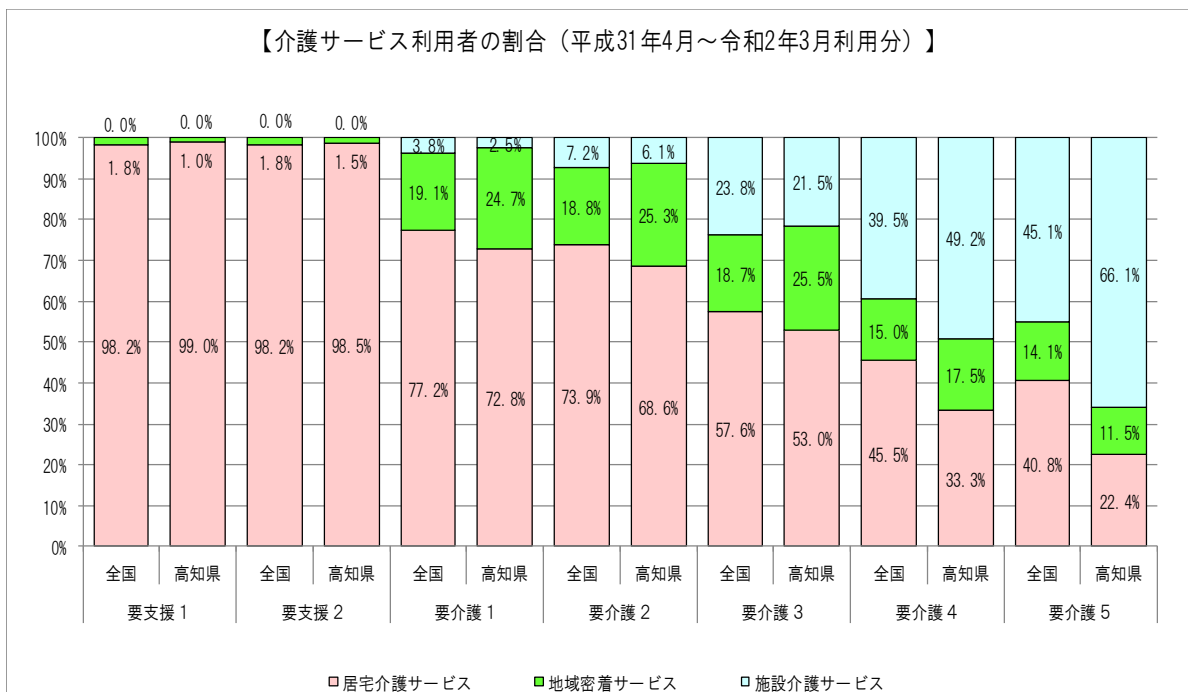
【サービス利用率の分布状況（全国）（令和2年9月サービス分）】



(注) 要介護認定者数に対する居宅及び施設のサービス利用者数の割合を示したもの

資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

【介護サービス利用者の割合（平成31年4月～令和2年3月利用分）】



資料：介護保険事業状況報告（厚生労働省老健局）

(2) 介護サービスの課題と今後の方向

本県では、施設介護サービス利用者の割合が全国に比べて高くなっています。本県の多くを占める中山間地域などでは、訪問や送迎に時間を要し、非効率なことから、多様な介護ニーズがあるにもかかわらず、介護事業者の参入が進まないといったこともその要因の一つとなっています。

しかし、多くの高齢者は、介護が必要になっても住み慣れた住まいや地域で暮らしていきたいと願っています。

こうした状況に 대응していくため、令和2年3月に取りまとめた「第4期日本一の健康長寿県構想」において、地域地域で安心して住み続けられる県づくりを進めており、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、介護予防と生活支援サービスの充実、中山間地域の介護サービスの確保などに重点的に取り組んできました。

さらに、第8期介護保険事業（支援）計画は、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22年（2040年）を見据え、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援等により、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが国の指針として示されています。

介護サービスの基盤整備にあたっては、本人の身体状況や家族の状況も的確に把握し、できるだけ在宅で生活することを基本に居宅介護サービスの充実を目指すとともに、施設、地域密着型サービスとバランスのとれた整備を図り、あわせて、医療と介護の連携等も進め、本人の身体状況に応じた迅速で的確な在宅サービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた住まいや地域で安心して暮らすことができる環境を整備していくことが重要です。

また、平成28年12月に策定した「地域医療構想」も踏まえながら、病床の機能分化・連携に伴い生じる、在宅医療等の新たなサービス必要量に関する整合性を確保することも重要となります。

こうした基本的な考え方のもと、第8期計画におきましては、これまでの取組を強化することに加え、県内に整備が進んできた「あったかふれあいセンター」や「集落活動センター」などとの協働による社会福祉基盤の整備と合わせた「高知版地域包括ケアシステム」の構築を引き続き目指します。

3-2 居宅介護サービス

(1) 居宅介護サービスの現状

居宅介護サービスは、要支援や要介護1といった比較的軽度の認定者を中心に利用されています。

居宅介護サービスの指定事業者数の推移をみると、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、特定福祉用具販売、短期入所療養介護、居宅介護支援は減少していますが、その他のサービスについては増加または横ばいとなっています。

【圏域別指定事業者数の推移（平成30年3月末～令和2年10月）】

	安芸		中央		高幡		幡多		平成30年3月末	令和2年10月末	増減
	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末			
訪問介護	19	20	163	165	18	14	32	24	232	223	-9
訪問入浴介護	1	1	10	11	4	4	9	9	24	25	1
訪問看護	27	29	303	306	27	25	63	59	420	419	-1
訪問リハビリテーション	23	23	258	260	28	24	53	52	362	359	-3
居宅療養管理指導	74	71	690	703	70	67	128	125	962	966	4
通所介護	16	16	114	115	18	19	11	13	159	163	4
通所リハビリテーション	47	47	470	461	49	45	95	92	661	645	-16
福祉用具貸与	1	1	26	26	1	1	6	6	34	34	0
特定福祉用具販売	1	1	26	24	1	1	5	5	33	31	-2
短期入所生活介護	6	6	48	47	11	11	13	14	78	78	0
短期入所療養介護	4	4	41	33	7	5	15	15	67	57	-10
特定施設入居者生活介護	2	2	20	20	1	2	4	4	27	28	1
居宅介護支援	26	26	209	197	24	24	31	27	290	274	-16
合計	247	247	2,378	2,368	259	242	465	445	3,349	3,302	-47

*平成28年度から小規模な通所介護事業(定員18人以下)については、地域密着型通所介護に移行している。

	安芸		中央		高幡		幡多		平成30年3月末	令和2年10月末	増減
	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末	平成30年3月末	令和2年10月末			
介護予防訪問介護	18	0	154	0	17	0	30	0	219	0	-219
介護予防訪問入浴介護	0	0	4	4	0	0	6	6	10	10	0
介護予防訪問看護	27	29	302	304	28	26	63	59	420	418	-2
介護予防訪問リハビリテーション	24	23	257	259	28	24	53	52	362	358	-4
介護予防居宅療養管理指導	74	71	689	702	71	68	128	125	962	966	4
介護予防通所介護	25	0	250	0	31	0	19	0	325	0	-325
介護予防通所リハビリテーション	47	47	469	460	49	45	95	92	660	644	-16
介護予防福祉用具貸与	1	1	26	26	1	1	5	5	33	33	0
特定介護予防福祉用具販売	1	1	26	24	1	1	5	5	33	31	-2
介護予防短期入所生活介護	6	6	47	47	11	11	13	14	77	78	1
介護予防短期入所療養介護	4	4	38	30	7	4	15	15	64	53	-11
介護予防特定施設入居者生活介護	2	2	17	16	1	2	2	2	22	22	0
介護予防支援	5	5	21	27	5	5	6	6	37	43	6
合計	234	189	2,300	1,899	250	187	440	381	3,224	2,656	-568

*平成30年4月から介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は総合事業へ移行している。

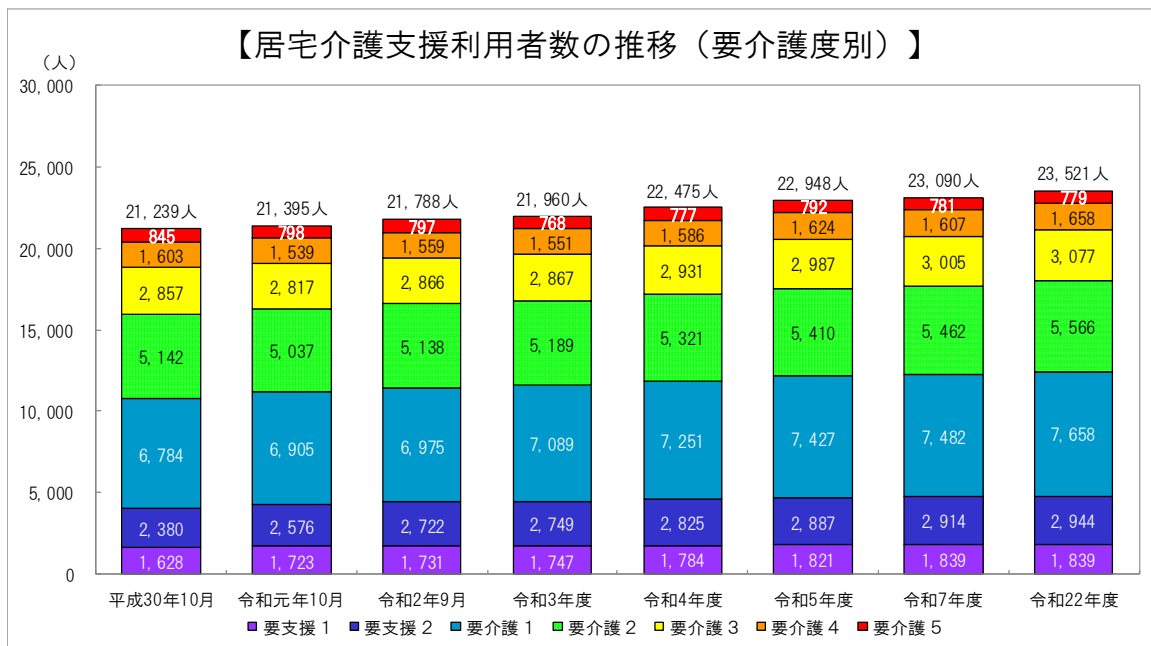
(2) 居宅介護サービスの課題と今後の方向

居宅介護サービスの利用者数は、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加など要介護（支援）認定者数の増加が見込まれることから、全体としては今後も引き続き伸びるものと推計されています。

介護保険制度が開始された平成12年度以降、それまでの居宅介護サービスの提供主体であった市町村や社会福祉法人のほか、医療法人や民間企業、NPOなどの多様な事業者が介護事業者として参入しており、さまざまなサービスの提供が進んでいます。

しかしながら、中山間地域などのサービスを提供するにあたって条件が不利な地域では、新たな事業者の参入が進んでおらず、市町村や市町村社会福祉協議会などが地域の介護を支えている状況であり、今後も引き続き、このような地域においてサービスを行き渡らせる取組をはじめ、サービス提供基盤を支える介護人材の育成・確保など、必要な居宅サービスが提供されるよう適切な支援を行っていきます。

介護サービス基盤の整備にあたっては、高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた住まいや地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者の安心できる生活を支える居宅介護サービスの充実を目指していきます。



(3) 居宅介護サービスの利用状況と将来推計

① 訪問系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 訪問系サービスの利用状況

サービスごとにみると、訪問看護、介護予防訪問看護、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションが計画を上回り、訪問介護、訪問入浴介護の利用は計画を下回っています。

(イ) 訪問系サービスの将来推計

各サービスの将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画期間（令和3～5年度）、7年度及び22年度の見込量を集計したものです。

令和3年度（2021年度）以降も要介護認定者の増加が見込まれることに伴い、いずれの訪問系サービスも増加することが見込まれています。

○ 訪問介護

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量（※計画値）	685	681	678	670	673	673	662	528
	利用実績	666	631	642	-	-	-	-	-
	対計画比	97.2%	92.7%	94.7%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量（※計画値）	4,702	4,872	4,998	4,694	4,727	4,773	4,829	5,220
	利用実績	4,485	4,544	4,558	-	-	-	-	-
	対計画比	95.4%	93.3%	91.2%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量（※計画値）	472	479	485	411	416	415	411	353
	利用実績	418	395	383	-	-	-	-	-
	対計画比	88.6%	82.5%	79.0%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量（※計画値）	764	752	747	627	631	631	620	586
	利用実績	710	655	645	-	-	-	-	-
	対計画比	92.9%	87.1%	86.3%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量（※計画値）	6,623	6,784	6,908	6,402	6,447	6,492	6,522	6,687
	利用実績	6,279	6,225	6,228	-	-	-	-	-
	対計画比	94.8%	91.8%	90.2%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

(人/月)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	4	4	4	3	3	3	3	3
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	3	3	3	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	75.0%	75.0%	75.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	101	107	113	63	65	65	63	70
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	77	63	56	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	76.2%	58.9%	49.6%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	13	12	12	7	7	7	7	4
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	6	4	7	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	46.2%	33.3%	58.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	31	30	31	21	21	21	21	22
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	20	20	17	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	64.5%	66.7%	54.8%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	149	153	160	94	96	96	94	99
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	106	90	83	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	71.1%	58.8%	51.9%	-	-	-	-	-
		予防給付	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 訪問看護・介護予防訪問看護

(人/月)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	114	114	115	234	236	240	240	188
		予防給付	25	25	25	41	41	41	41	34
	利用実績	介護給付	151	183	205	-	-	-	-	-
		予防給付	32	31	33	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	132.5%	160.5%	178.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	128.0%	124.0%	132.0%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,282	1,326	1,367	1,927	1,950	1,964	1,983	2,146
		予防給付	206	232	260	302	305	312	315	328
	利用実績	介護給付	1,383	1,558	1,698	-	-	-	-	-
		予防給付	193	236	269	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	107.9%	117.5%	124.2%	-	-	-	-	-
		予防給付	93.7%	101.7%	103.5%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	95	97	100	76	76	74	78	67
		予防給付	20	20	20	23	23	23	23	21
	利用実績	介護給付	69	64	61	-	-	-	-	-
		予防給付	20	18	19	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	72.6%	66.0%	61.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	100.0%	90.0%	95.0%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	154	155	155	156	157	161	150	135
		予防給付	17	17	17	35	35	35	34	31
	利用実績	介護給付	144	143	155	-	-	-	-	-
		予防給付	13	22	22	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	93.5%	92.3%	100.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	76.5%	129.4%	129.4%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,645	1,692	1,737	2,393	2,419	2,439	2,451	2,536
		予防給付	268	294	322	401	404	411	413	414
	利用実績	介護給付	1,747	1,948	2,119	-	-	-	-	-
		予防給付	258	307	343	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	106.2%	115.1%	122.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	96.3%	104.4%	106.5%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

(人/月)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	106	106	106	97	99	99	100	70
		予防給付	17	16	16	17	17	18	17	13
	利用実績	介護給付	90	91	87	-	-	-	-	-
		予防給付	14	17	19	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	84.9%	85.8%	82.1%	-	-	-	-	-
		予防給付	82.4%	106.3%	118.8%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	442	455	465	550	558	573	582	642
		予防給付	87	94	104	102	104	105	108	115
	利用実績	介護給付	436	468	484	-	-	-	-	-
		予防給付	77	89	90	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	98.6%	102.9%	104.1%	-	-	-	-	-
		予防給付	88.5%	94.7%	86.5%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	47	47	47	50	50	51	49	40
		予防給付	20	20	20	28	28	28	28	26
	利用実績	介護給付	39	42	47	-	-	-	-	-
		予防給付	12	14	19	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	83.0%	89.4%	100.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	60.0%	70.0%	95.0%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	95	91	88	111	111	111	108	92
		予防給付	14	16	16	33	33	33	33	28
	利用実績	介護給付	102	108	114	-	-	-	-	-
		予防給付	16	25	30	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	107.4%	118.7%	129.5%	-	-	-	-	-
		予防給付	114.3%	156.3%	187.5%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	690	699	706	808	818	834	839	844
		予防給付	138	146	156	180	182	184	186	182
	利用実績	介護給付	667	709	732	-	-	-	-	-
		予防給付	119	145	158	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	96.7%	101.4%	103.7%	-	-	-	-	-
		予防給付	86.2%	99.3%	101.3%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	介護給付	57	67	83	89	91	90	91	57
	予防給付	4	5	8	6	6	7	7	6
	合計	61	72	91	95	97	97	98	63
中央	介護給付	2,186	2,470	2,544	2,775	2,799	2,830	2,878	3,173
	予防給付	148	167	152	207	209	210	215	232
	合計	2,334	2,637	2,696	2,982	3,008	3,040	3,093	3,405
高幡	介護給付	176	181	177	195	202	202	203	184
	予防給付	20	19	21	24	25	25	24	22
	合計	196	200	198	219	227	227	227	206
幡多	介護給付	54	58	63	57	58	61	59	60
	予防給付	5	10	6	12	12	12	12	10
	合計	59	68	69	69	70	73	71	70
県計	介護給付	2,473	2,776	2,867	3,116	3,150	3,183	3,231	3,474
	予防給付	177	201	187	249	252	254	258	270
	合計	2,650	2,977	3,054	3,365	3,402	3,437	3,489	3,744

平成30年度から令和2年度までは実績値、令和3年度から令和22年度は見込量を表す。

② 通所系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 通所系サービスの利用状況

通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）については、介護給付、予防給付ともに計画を下回る状況となっています。

(イ) 通所系サービスの将来推計

各サービスの将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画期間（令和3～5年度）、7年度及び22年度の見込量を集計したものです。

通所介護（デイサービス）、通所リハビリテーション（デイケア）ともに令和3年度（2021年度）以降も増加することが見込まれています。

○ 通所介護

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量（※計画値）	705	703	706	710	722	732	724	582
	利用実績	644	645	675	-	-	-	-	-
	対計画比	91.3%	91.7%	95.6%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量（※計画値）	5,014	5,171	5,316	5,038	5,129	5,230	5,316	5,751
	利用実績	4,755	4,842	4,690	-	-	-	-	-
	対計画比	94.8%	93.6%	88.2%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量（※計画値）	805	812	824	751	737	738	736	664
	利用実績	736	736	743	-	-	-	-	-
	対計画比	91.4%	90.6%	90.2%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量（※計画値）	605	634	633	561	565	568	563	570
	利用実績	564	581	558	-	-	-	-	-
	対計画比	93.2%	91.6%	88.2%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量（※計画値）	7,129	7,320	7,479	7,060	7,153	7,268	7,339	7,567
	利用実績	6,699	6,804	6,666	-	-	-	-	-
	対計画比	94.0%	93.0%	89.1%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 通所リハビリテーション

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量(※計画値)	363	361	361	358	362	367	360	284
	利用実績	362	350	333	-	-	-	-	-
	対計画比	99.7%	97.0%	92.2%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	2,321	2,323	2,330	2,580	2,616	2,643	2,653	2,870
	利用実績	2,288	2,427	2,312	-	-	-	-	-
	対計画比	98.6%	104.5%	99.2%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	208	204	201	172	175	174	173	149
	利用実績	186	172	155	-	-	-	-	-
	対計画比	89.4%	84.3%	77.1%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	406	405	398	382	390	394	381	352
	利用実績	405	387	348	-	-	-	-	-
	対計画比	99.8%	95.6%	87.4%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	3,298	3,293	3,290	3,492	3,543	3,578	3,567	3,655
	利用実績	3,241	3,336	3,148	-	-	-	-	-
	対計画比	98.3%	101.3%	95.7%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 介護予防通所リハビリテーション

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量(※計画値)	57	58	59	69	70	70	68	56
	利用実績	83	74	65	-	-	-	-	-
	対計画比	145.6%	127.6%	110.2%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	555	594	635	719	739	750	762	802
	利用実績	524	643	622	-	-	-	-	-
	対計画比	94.4%	108.2%	98.0%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	100	99	99	108	108	107	108	95
	利用実績	102	98	92	-	-	-	-	-
	対計画比	102.0%	99.0%	92.9%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	117	118	118	133	133	131	127	117
	利用実績	97	110	115	-	-	-	-	-
	対計画比	82.9%	93.2%	97.5%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	829	869	911	1,029	1,050	1,058	1,065	1,070
	利用実績	806	925	894	-	-	-	-	-
	対計画比	97.2%	106.4%	98.1%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

③ 短期入所系サービスの利用状況と将来推計

(ア) 短期入所系サービスの利用状況

短期入所生活介護や短期入所療養介護など短期入所系サービス(ショートステイ)は、家族の介護疲れの回復やリフレッシュなどに効果があることから、堅調な利用状況となっています。

(イ) 短期入所系サービスの将来推計

各サービスの将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画期間(令和3～5年度)、7年度及び22年度の見込量を集計したものです。

短期入所生活介護、短期入所療養介護ともに、令和3年度(2021年度)以降、増加することが見込まれています。

○ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

(日/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	1,477	1,494	1,493	1,410	1,462	1,462	1,441	1,056
		予防給付	17	17	17	26	26	26	20	20
	利用実績	介護給付	1,535	1,419	1,203	-	-	-	-	-
		予防給付	16	31	9	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	103.9%	95.0%	80.6%	-	-	-	-	-
		予防給付	94.1%	182.4%	52.9%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	11,459	11,890	12,208	12,880	13,330	13,555	13,629	14,212
		予防給付	209	237	301	127	132	132	137	142
	利用実績	介護給付	11,194	11,460	10,760	-	-	-	-	-
		予防給付	156	140	82	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	97.7%	96.4%	88.1%	-	-	-	-	-
		予防給付	74.6%	59.1%	27.2%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,151	2,123	2,128	2,008	2,042	2,029	2,031	1,670
		予防給付	41	54	60	114	114	120	114	114
	利用実績	介護給付	2,071	1,851	1,711	-	-	-	-	-
		予防給付	51	78	71	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	96.3%	87.2%	80.4%	-	-	-	-	-
		予防給付	124.4%	144.4%	118.3%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,743	2,699	2,690	3,021	3,082	3,122	3,021	2,697
		予防給付	71	86	81	97	94	94	94	94
	利用実績	介護給付	2,754	2,934	2,637	-	-	-	-	-
		予防給付	54	79	57	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	100.4%	108.7%	98.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	76.1%	91.9%	70.4%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	17,830	18,206	18,519	19,319	19,916	20,168	20,122	19,635
		予防給付	338	394	459	364	366	372	365	370
	利用実績	介護給付	17,554	17,664	16,311	-	-	-	-	-
		予防給付	277	328	219	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	98.5%	97.0%	88.1%	-	-	-	-	-
		予防給付	82.0%	83.2%	47.7%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

○ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

(日/月)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	540	559	567	502	508	531	540	448
		予防給付	3	3	3	5	5	5	5	5
	利用実績	介護給付	454	463	342	-	-	-	-	-
		予防給付	5	6	9	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	84.1%	82.8%	60.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	2,557	2,634	2,745	2,509	2,565	2,624	2,549	2,785
		予防給付	16	30	28	11	11	11	11	11
	利用実績	介護給付	2,190	2,145	1,854	-	-	-	-	-
		予防給付	12	9	5	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	85.6%	81.4%	67.5%	-	-	-	-	-
		予防給付	75.0%	30.0%	17.9%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	397	435	459	337	351	351	357	293
		予防給付	44	44	43	30	30	30	30	30
	利用実績	介護給付	316	276	274	-	-	-	-	-
		予防給付	21	23	20	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	79.6%	63.4%	59.7%	-	-	-	-	-
		予防給付	47.7%	52.3%	46.5%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	295	275	262	302	310	315	307	291
		予防給付	9	9	8	16	16	16	16	16
	利用実績	介護給付	387	382	280	-	-	-	-	-
		予防給付	20	20	16	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	131.2%	138.9%	106.9%	-	-	-	-	-
		予防給付	222.2%	222.2%	200.0%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	3,789	3,903	4,033	3,650	3,734	3,821	3,753	3,817
		予防給付	72	86	82	62	62	62	62	62
	利用実績	介護給付	3,347	3,266	2,750	-	-	-	-	-
		予防給付	58	58	50	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	88.3%	83.7%	68.2%	-	-	-	-	-
		予防給付	80.6%	67.4%	61.0%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

④ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の利用状況と将来推計

(ア) 特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の利用状況

ケアハウスや有料老人ホーム、養護老人ホームなどの施設のうち、特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所は、中央圏域に集中しています。また、利用者数は、施設の整備等に伴い年々増加しています。

(イ) 特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）の将来推計

サービスの将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）、7年度及び22年度の見込量を集計したものです。

今後は、介護専用型、専用型以外のいずれも入居者の利用の伸びが見込まれています。

○介護専用型特定施設入居者生活介護（地域密着型を除く）

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員	0	0	0	0	0	0	-	-
	利用見込者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	-	-
中央	定員	83	128	128	128	128	128	-	-
	利用見込者数	82	81	120	112	125	126	128	134
	必要利用定員総数	83	128	128	128	128	128	-	-
高幡	定員	0	100	100	100	100	100	-	-
	利用見込者数	0	46	41	48	48	48	48	47
	必要利用定員総数	0	100	100	100	100	100	-	-
幡多	定員	90	90	90	90	90	90	-	-
	利用見込者数	86	89	92	82	83	84	84	88
	必要利用定員総数	90	90	90	90	90	90	-	-
県計	定員	173	318	318	318	318	318	-	-
	利用見込者数	168	216	253	242	256	258	260	269
	必要利用定員総数	173	318	318	318	318	318	-	-

※平成30年度から令和2年度の定員・利用見込量は実績値、必要利用定員総数は計画値を表す。

○特定施設入居者生活介護（専用型以外）

（人／月）

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
安芸	介護給付	総定員	130	130	130	130	130	-	-	
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	90	82	86	104	116	119	119	119
		必要利用定員総数	93	94	93	104	116	119	-	-
	予防給付	利用見込者数	11	15	13	15	19	21	21	21
介護給付・予防給付利用見込者数計		101	97	99	119	135	140	-	-	
中央	介護給付	総定員	883	883	898	1,012	1,216	1,216	-	-
		（うち養護老人ホーム）	80	80	80	80	80	80	-	-
		推定利用定員総数	683	682	629	722	794	812	824	853
		必要利用定員総数	710	720	660	722	794	812	-	-
	予防給付	利用見込者数	84	70	84	100	110	112	112	117
介護給付・予防給付利用見込者数計		767	752	713	822	904	924	-	-	
高幡	介護給付	総定員	70	70	70	70	70	70	-	-
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	56	57	53	55	56	56	56	5
		必要利用定員総数	59	59	59	55	56	56	-	-
	予防給付	利用見込者数	8	8	8	8	8	8	8	7
介護給付・予防給付利用見込者数計		64	65	61	63	64	64	-	-	
多幡	介護給付	総定員	120	120	20	200	200	200	-	-
		（うち養護老人ホーム）	0	0	0	0	0	0	-	-
		推定利用定員総数	92	90	92	163	163	164	165	161
		必要利用定員総数	82	83	97	163	163	164	-	-
	予防給付	利用見込者数	16	17	18	27	27	27	26	25
介護給付・予防給付利用見込者数計		108	107	110	190	190	191	-	-	
県計	介護給付	総定員	1,203	1,203	1,218	1,412	1,616	1,616	-	-
		（うち養護老人ホーム）	80	80	80	80	80	80	-	-
		推定利用定員総数	921	911	860	1,044	1,129	1,151	1,164	1,138
		必要利用定員総数	944	956	979	1,044	1,129	1,151	-	-
	予防給付	利用見込者数	119	110	123	150	164	168	167	170
介護給付・予防給付利用見込者数計		1,040	1,021	983	1,194	1,293	1,319	-	-	

※平成30年度から令和2年度の総定員・推定利用定員総数・利用見込量は実績値、必要利用定員総数は計画値を表す。

⑤ 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用状況と将来推計

(ア) 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用状況

平成30年度と令和2年度の利用を比べると、住宅改修では減少となっていますが、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、居宅介護支援については増加しています。

(イ) 福祉用具・住宅改修・居宅介護支援の利用見込み

サービスの将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画期間（令和3～5年度）、7年度及び22年度の見込量を集計したものです。

令和3年度（2021年度）以降は、いずれのサービスも増加する見込みとなっています。

福祉用具や住宅改修は、他のサービスに比べて1件当たりの金額はそれほど大きなものではありませんが、利用者の状態に相應しくない福祉用具の利用や住宅改修によって、本人の自立を阻害することもありますので、今後も「介護保険における福祉用具の選定の判断基準」に沿った適正な福祉用具の利用を図るとともに、本人の状態に即した適切な住宅改修の実施に向けて支援を行っていきます。

○ 福祉用具貸与

(千円/年)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	介護給付	151,365	150,721	158,880	156,821	160,841	162,807	160,982	123,503
	予防給付	26,940	30,708	31,921	27,080	27,408	27,653	27,728	22,136
	合計	178,305	181,429	190,801	183,901	188,249	190,460	188,710	145,639
中央	介護給付	1,013,494	1,074,371	1,154,328	1,217,483	1,249,837	1,296,098	1,302,284	1,420,537
	予防給付	173,321	191,363	207,401	218,371	224,724	233,867	236,315	251,296
	合計	1,186,815	1,265,734	1,361,729	1,435,854	1,474,561	1,529,965	1,538,599	1,671,833
高幡	介護給付	116,524	108,271	111,249	112,746	114,787	114,441	112,868	90,542
	予防給付	24,985	29,742	30,968	27,244	27,457	27,509	27,039	23,826
	合計	141,509	138,013	142,217	139,990	142,244	141,950	139,907	114,368
幡多	介護給付	159,719	158,727	165,009	143,525	145,264	145,497	144,285	135,800
	予防給付	17,223	20,288	21,037	23,383	23,767	23,618	23,442	21,131
	合計	176,942	179,015	186,046	166,908	169,031	169,115	167,727	156,931
県計	介護給付	1,441,102	1,492,090	1,589,466	1,630,575	1,670,729	1,718,843	1,720,419	1,770,382
	予防給付	242,469	272,101	291,327	296,078	303,356	312,647	314,524	318,389
	合計	1,683,571	1,764,191	1,880,793	1,926,653	1,974,085	2,031,490	2,034,943	2,088,771

○ 特定福祉用具販売

(千円/年)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	介護給付	5,267	4,764	4,559	5,049	5,049	5,049	5,049	4,463
	予防給付	1,327	1,693	1,184	1,490	1,490	1,490	1,490	1,490
	合計	6,594	6,457	5,743	6,539	6,539	6,539	6,539	5,953
中央	介護給付	39,034	39,233	44,307	46,682	48,505	50,047	50,632	54,604
	予防給付	15,159	14,326	15,411	17,910	18,531	18,934	19,555	20,307
	合計	54,193	53,559	59,718	64,592	67,036	68,981	70,187	74,911
高幡	介護給付	4,732	4,074	4,506	5,112	5,112	5,112	5,112	4,501
	予防給付	2,944	3,091	2,510	2,867	2,867	2,867	2,867	2,622
	合計	7,676	7,165	7,016	7,979	7,979	7,979	7,979	7,123
幡多	介護給付	6,739	6,879	7,663	8,728	8,728	9,077	8,901	8,896
	予防給付	3,629	3,416	3,322	3,151	3,151	3,151	2,992	2,831
	合計	10,368	10,295	10,985	11,879	11,879	12,228	11,893	11,727
県計	介護給付	55,772	54,950	61,035	65,571	67,394	69,285	69,694	72,464
	予防給付	23,059	22,526	22,427	25,418	26,039	26,442	26,904	27,250
	合計	78,831	77,476	83,462	90,989	93,433	95,727	96,598	99,714

○ 住宅改修

(千円/年)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	介護給付	12,975	14,029	13,253	18,837	18,837	19,597	19,597	16,845
	予防給付	7,045	7,711	6,149	8,471	9,134	8,471	8,471	7,622
	合計	20,020	21,740	19,402	27,308	27,971	28,068	28,068	24,467
中央	介護給付	85,528	83,637	79,372	96,219	100,205	103,639	105,084	110,572
	予防給付	59,998	55,755	48,897	62,305	67,580	66,977	69,137	70,472
	合計	145,526	139,392	128,269	158,524	167,785	170,616	174,221	181,044
高幡	介護給付	9,054	8,783	9,178	12,028	12,028	12,028	12,028	9,515
	予防給付	9,801	9,214	6,204	8,484	8,484	8,484	8,484	8,484
	合計	18,855	17,997	15,382	20,512	20,512	20,512	20,512	17,999
幡多	介護給付	22,172	20,002	19,113	24,386	24,229	23,949	25,364	23,065
	予防給付	14,403	13,108	13,125	18,939	17,536	18,447	18,447	17,918
	合計	36,575	33,110	32,238	43,325	41,765	42,396	43,811	40,983
県計	介護給付	129,729	126,451	120,916	151,470	155,299	159,213	162,073	159,997
	予防給付	91,247	85,788	74,375	98,199	102,734	102,379	104,539	104,496
	合計	220,976	212,239	195,291	249,669	258,033	261,592	266,612	264,493

○ 居宅介護支援

(千円/年)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	介護給付	267,293	261,236	266,048	269,632	274,587	277,455	275,544	213,587
	予防給付	20,294	20,093	19,886	19,607	19,726	19,945	19,889	15,687
	合計	287,587	281,329	285,934	289,239	294,313	297,400	295,433	229,274
中央	介護給付	1,934,177	2,022,959	2,042,540	2,113,453	2,174,421	2,234,576	2,256,055	2,433,491
	予防給付	148,430	158,817	164,598	171,016	176,202	180,811	183,854	194,298
	合計	2,082,607	2,181,776	2,207,138	2,284,469	2,350,623	2,415,387	2,439,909	2,627,789
高幡	介護給付	237,828	226,014	224,904	227,785	231,131	230,067	228,439	191,792
	予防給付	22,861	23,985	24,184	24,884	25,437	25,865	25,547	23,306
	合計	260,689	249,999	249,088	252,669	256,568	255,932	253,986	215,098
幡多	介護給付	308,270	287,234	282,398	287,627	286,555	286,810	282,624	266,858
	予防給付	19,352	22,111	23,354	25,558	25,892	25,946	25,676	23,172
	合計	327,622	309,345	305,752	313,185	312,447	312,756	308,300	290,030
県計	介護給付	2,747,568	2,797,443	2,815,890	2,898,497	2,966,694	3,028,908	3,042,662	3,105,728
	予防給付	210,937	225,006	232,022	241,065	247,257	252,567	254,966	256,463
	合計	2,958,505	3,022,449	3,047,912	3,139,562	3,213,951	3,281,475	3,297,628	3,362,191

※数値は、平成30年度から令和2年8月までの実績値、令和3年度から令和22年度の見込量を表す。

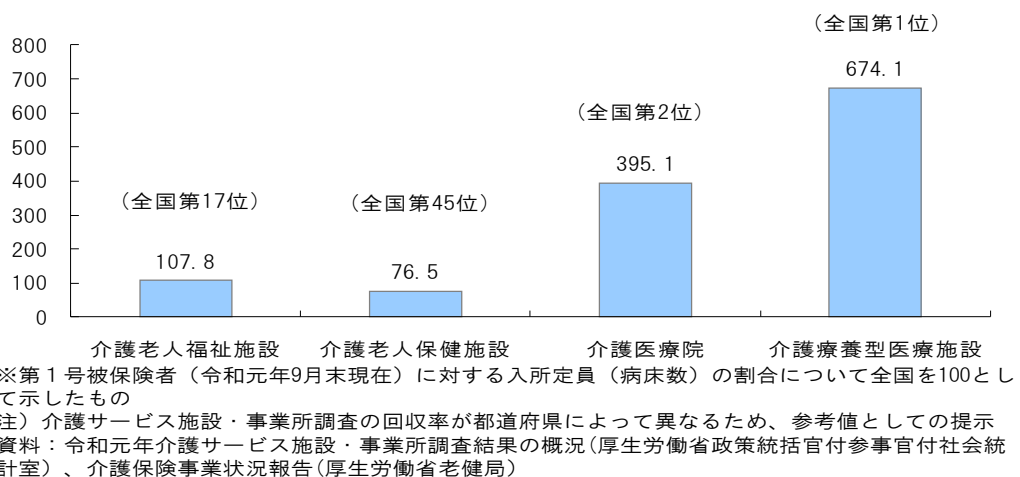
3-3 施設介護サービス

(1) 介護保険施設の整備状況

第1号被保険者数に占める介護保険施設の入所定員（病床数）の割合は、全国平均を大幅に上回り、全国第10位と高い整備状況となっており、これらの施設は、中央圏域に集中しています。

このうち介護療養型医療施設の病床数は、高齢者に占める病床数の割合が全国平均の約6.7倍で全国第1位となっており、非常に高い整備水準にあります。

【施設整備状況（対全国）（令和元年10月現在）】



【施設整備状況（対計画）】

介護老人福祉施設

圏域	令和2年度末(計画) A	令和2年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	410	410	100.0%
中央	2,608	2,608	100.0%
高幡	548	548	100.0%
幡多	680	680	100.0%
県計	4,246	4,246	100.0%

介護老人保健施設

圏域	令和2年度末(計画) A	令和2年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	220	220	100.0%
中央	1,527	1,325	86.8%
高幡	195	195	100.0%
幡多	374	314	84.0%
県計	2,316	2,054	88.7%

介護療養型医療施設

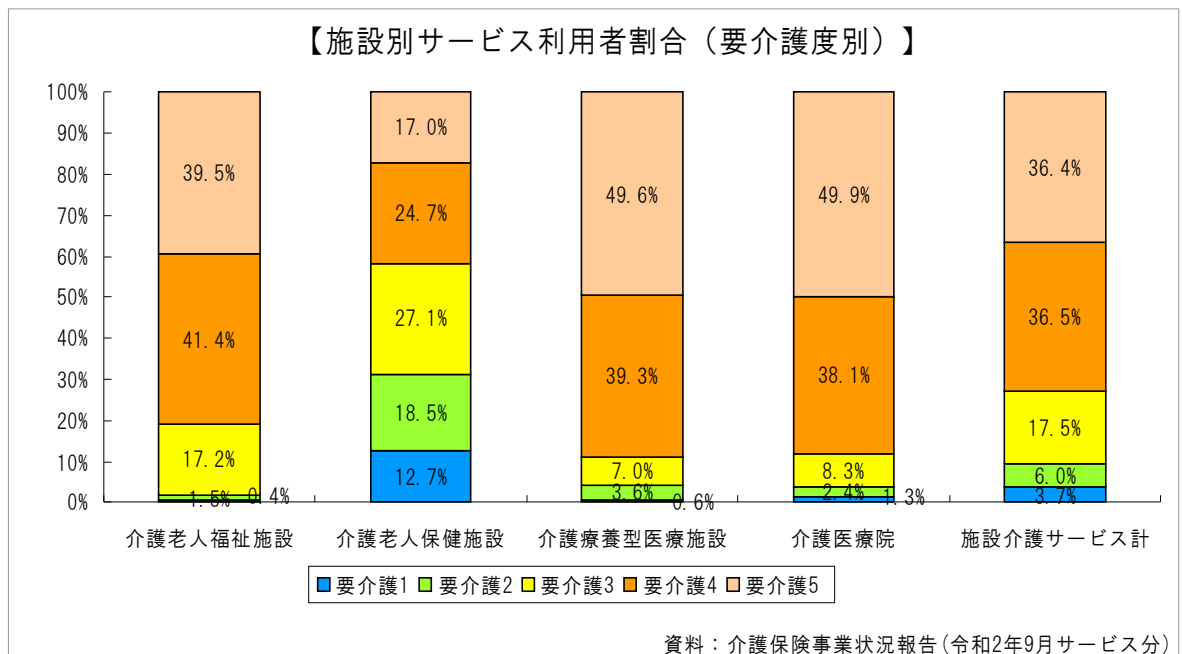
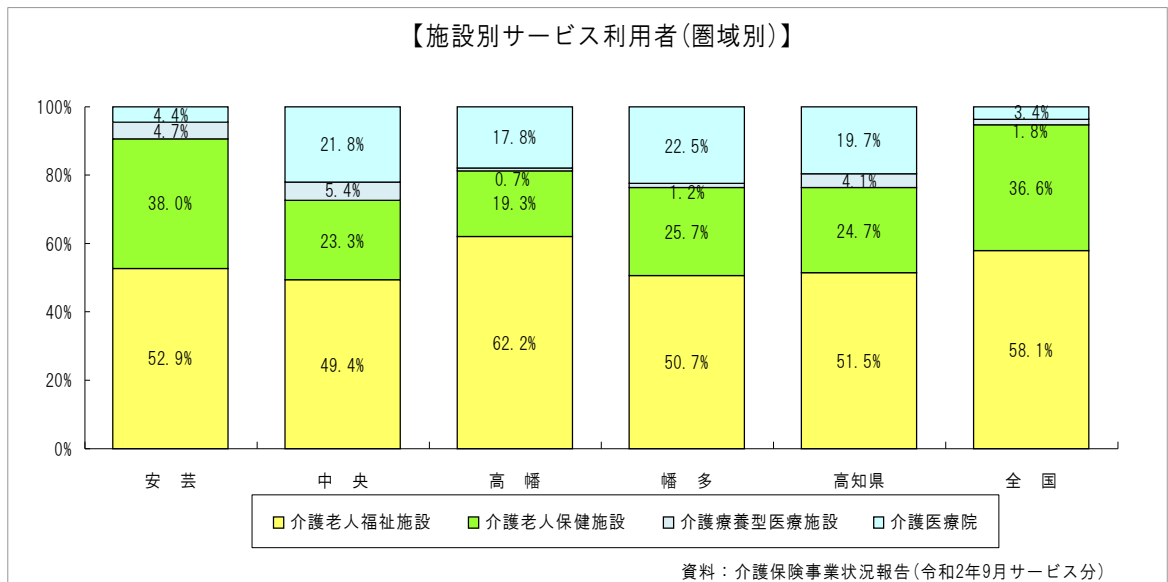
圏域	令和2年度末(計画) A	令和2年度末(実績) B	対計画比 B/A
安芸	28	36	128.6%
中央	1,011	175	17.3%
高幡	128	4	3.1%
幡多	185	18	9.7%
県計	1,352	233	17.2%

(2) 施設介護サービスの利用状況

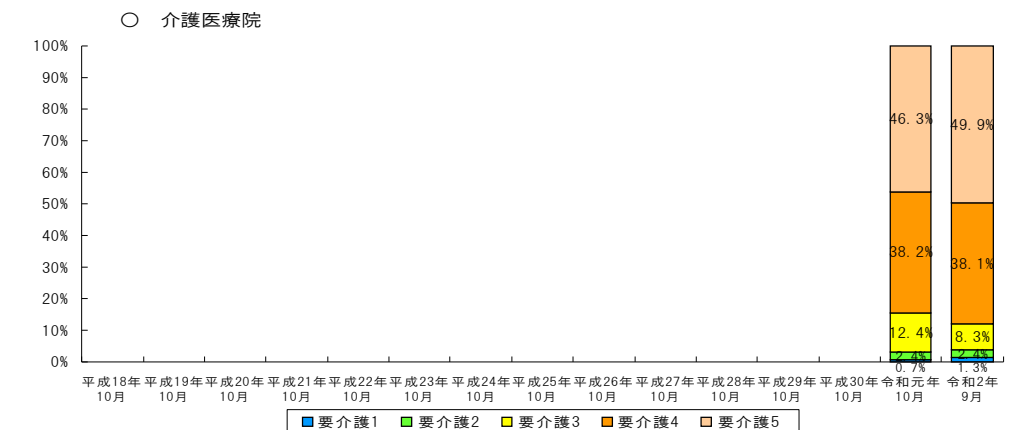
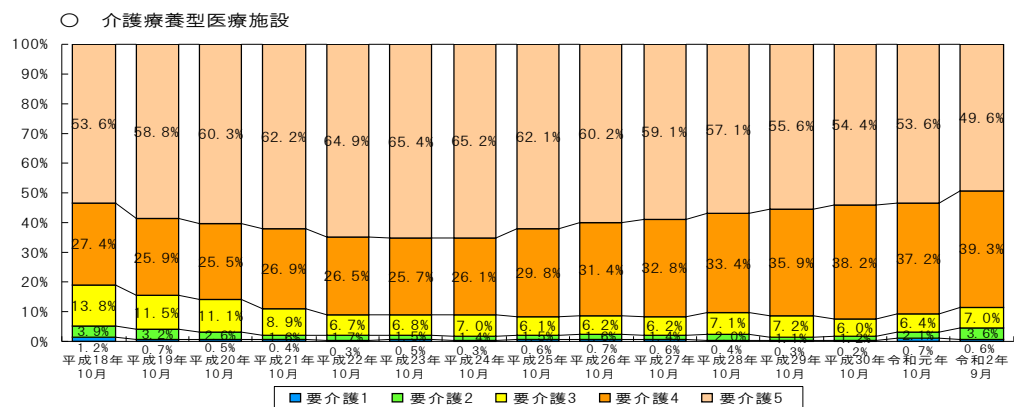
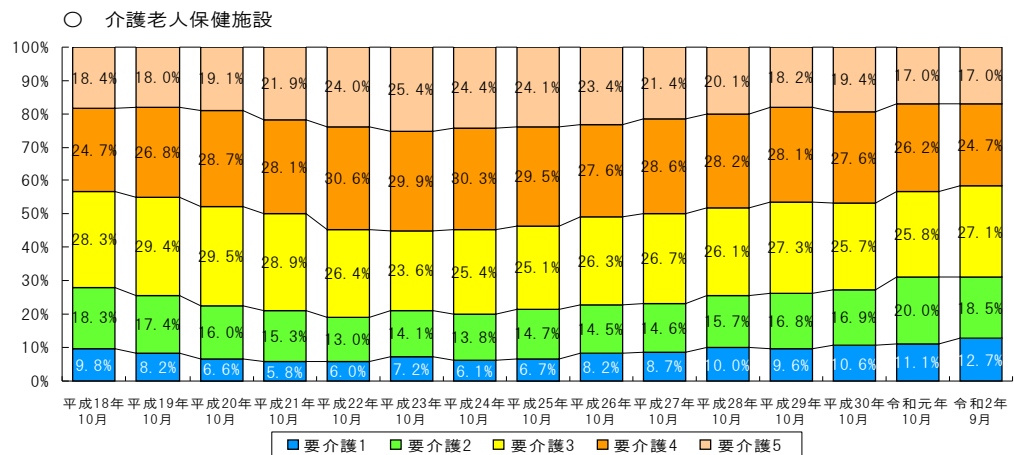
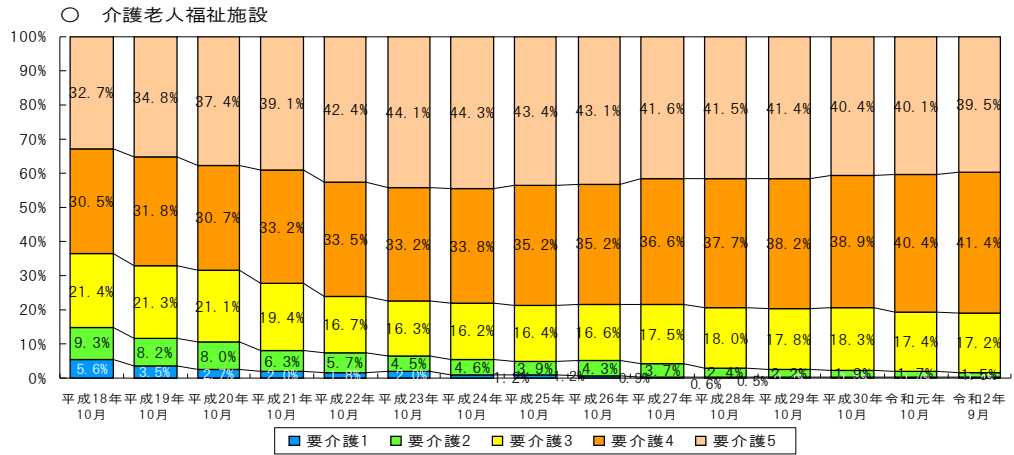
本県は、介護保険施設の整備が全国平均を上回っていることから、施設を利用する割合が高くなっています。特に、利用者に占める介護医療院の割合は、全国平均を大きく上回る状況です。

圏域別にみた場合、幡多圏域で介護保険4施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に占める介護医療院の利用割合が22.5パーセントと最も高い割合となっています。

要介護度別にみた場合の介護保険4施設の利用割合は、要介護4が36.5パーセント、要介護5が36.4パーセント、要介護3が17.5パーセントとなっており、要介護3以上の利用者が9割以上を占めています。



【施設別サービス利用者割合（要介護度別）の推移】



(3) 施設介護サービスの課題と今後の方向

① 新たな施設整備

第7期介護保険事業支援計画では、特別養護老人ホーム55床（地域密着型29床を含む）の整備を行うなど、地域の実情に応じた施設整備を進め、入所待機者への対応を一定図ることができました。

第8期計画期間においても、要介護者の増加や重度化が見込まれることから、要介護者等の実態や地域の実情を踏まえた一定の施設整備を行っていく必要があります。

② 療養病床の再編成

本県の療養病床数は、令和2年10月末現在で、介護療養病床が304床、また、医療療養病床（回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病床を除く）が3,742床、合計で4,046床となっています。

平成18年医療制度改革において、患者の状態に応じた療養病床の再編成（老人保健施設等への転換促進と介護療養病床の廃止）が改革の柱として位置づけられ、療養病床の再編成が進められてきましたが、慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、平成30年4月施行の改正介護保険法により、「介護医療院」が創設されることとなりました。「介護医療院」は、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナルケア」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設として創設されることとなったものです。あわせて、平成29年度末をもって廃止することとされていた介護療養病床について、廃止期限が令和5年度末まで6年間延長されました。

病床数の多い本県においては、病床の再編成が課題となってきましたが、介護医療院が創設されて以降、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援により、第7期計画期間中に介護療養病床から介護医療院等への転換が大きく進んでいます。

引き続き、医療機関の意向を踏まえ、現在の療養病床から入院患者の方々の状態に相應しいサービスが提供できる施設への転換を支援するとともに、未耐震となっている療養病床からの転換整備に対して、南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえた支援を行うなど、療養病床から高齢者施設への円滑な転換を支援していきます。

③ 個室・ユニット型施設の整備

介護サービスの質の向上や入所者の尊厳保持のため、介護保険施設及び地域密着型介護老人福祉施設の整備については、国の参酌基準を踏まえ、個室・ユニット型施設の整備を進めることとします。

ただし、本県では低所得の入所者が多いことなどもあり、広域型の介護保険施設については、一律に個室・ユニット型ということではなく、一部多床室を確保するなど、地域の実情に応じた整備を進めます。

【個室・ユニット型施設の整備状況】

施設区分	令和2年10月末現在の整備状況		
	全施設	個室・ユニット型施設	
	定員数	定員数	割合
	(A)	(B)	(B) / (A)
指定介護老人福祉施設	4,246	1,136	26.8%
地域密着型介護老人福祉施設	212	154	72.6%
小計	4,458	1,290	28.9%
介護老人保健施設	2,054	0	0.0%
介護療養型医療施設	304	0	0.0%
介護医療院	1,614	0	0.0%
合計	8,430	1,290	15.3%

国の参酌標準（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針）

令和7年度の地域密着型介護老人福祉施設及び介護保険施設の入所定員の合計数のうちのユニット型施設の入所定員（施設の一部においてユニットごとに入居者の日常生活が営まれ、これに対する支援が行われる施設の場合にあっては、当該一部の入所定員）の合計数が占める割合については、法第116条第2項第2号に基づく参酌すべき標準である50パーセント以上（そのうち地域密着型介護老人福祉施設及び指定介護老人福祉施設の入所定員の合計数のうちのユニット型施設の入所定員の合計数が占める割合について、70パーセント以上）とすることを目標として定めること。

(4) 施設介護サービス量等の将来推計

施設介護サービス量等の将来推計は、各市町村の第8期介護保険事業計画期間（令和3～5年度）、7年度及び22年度の見込み量を年度別、圏域別に集計したものです。

なお、計画期間中の施設介護サービス等の見込みに当たっては、令和2年7月に県が実施した療養病床転換意向等アンケート調査の結果に基づき、各市町村における医療機関の転換等の意向を反映しています。このため、令和3年度の介護報酬改定等を踏まえ、転換数は今後変動する点に留意が必要です。

(ア) 介護老人福祉施設

(人/月)

圏域	老人福祉施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	444	444	444	445	448	442
	必要入所定員総数	410	410	410	410	-	-
中央	利用見込者数	2,451	2,507	2,510	2,516	2,571	2,519
	必要入所定員総数	2,608	2,608	2,608	2,638	-	-
高幡	利用見込者数	590	603	604	605	602	585
	必要入所定員総数	548	548	548	548	-	-
幡多	利用見込者数	670	658	658	658	656	618
	必要入所定員総数	680	680	680	680	-	-
県計	利用見込者数	4,155	4,212	4,216	4,224	4,277	4,164
	必要入所定員総数	4,246	4,246	4,246	4,276	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(イ) 介護老人保健施設

(人/月)

圏域	老人保健施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	319	311	311	311	313	307
	必要入所定員総数	220	220	220	220	-	-
中央	利用見込者数	1,179	1,182	1,182	1,180	1,209	1,183
	必要入所定員総数	1,325	1,325	1,325	1,325	-	-
高幡	利用見込者数	189	193	193	193	193	192
	必要入所定員総数	195	195	195	195	-	-
幡多	利用見込者数	334	297	297	297	296	275
	必要入所定員総数	314	264	264	264	-	-
県計	利用見込者数	2,021	1,983	1,983	1,981	2,011	1,957
	必要入所定員総数	2,054	2,004	2,004	2,004	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(ウ) 介護療養型医療施設

(人/月)

圏域	介護療養型医療施設	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安芸	利用見込者数	63	43	43	43
	必要入所定員総数	36	36	36	0
中央	利用見込者数	1,174	265	250	174
	必要入所定員総数	1,045	175	175	129
高幡	利用見込者数	25	11	11	10
	必要入所定員総数	08	4	4	4
幡多	利用見込者数	42	22	22	22
	必要入所定員総数	36	12	12	12
県計	利用見込者数	1,504	341	328	249
	必要入所定員総数	1,325	227	227	145

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

(エ) 介護医療院

(人/月)

圏域	介護医療院	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込者数	13	36	36	36	80	80
	必要入所定員総数	0	0	0	0	-	-
中央	利用見込者数	199	1,263	1,319	1,511	1,731	1,709
	必要入所定員総数	442	1,230	1,230	1,230	-	-
高幡	利用見込者数	48	171	171	172	176	174
	必要入所定員総数	47	146	146	146	-	-
幡多	利用見込者数	171	393	397	397	441	436
	必要入所定員総数	185	392	392	392	-	-
県計	利用見込者数	431	1,863	1,923	2,116	2,428	2,399
	必要入所定員総数	674	1,768	1,768	1,768	-	-

※令和元年度の数値は実績値（「利用見込者数」は月平均利用者数）

※必要入所定員総数には、医療療養病床及び介護療養病床からの転換（平成18年7月1日から平成30年3月31日までに医療療養病床及び介護療養病床から転換し、許可を受けた介護老人保健施設から介護医療院への転換を含む。）に伴う増加分は含まない。

3-4 地域密着型サービス

(1) 地域密着型サービスの現状

住み慣れた地域での「生活の継続性」が確保されることを目的とし、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能となるよう、サービス利用が主として市町村の区域内にとどまる「地域密着型サービス」が平成18年度に導入されました。平成24年度には、ひとり暮らしや重度の要介護者等のニーズに応じて柔軟に対応ができるよう、「定期巡回・随時対応型サービス」と「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」が創設され、平成28年度には定員18人以下の小規模な通所介護事業が「通所介護」から「地域密着型通所介護」に移行しました。

平成30年4月以降、中央圏域を中心に地域密着型通所介護（デイサービス）が7事業所、地域密着型介護老人福祉施設が幡多圏域で1施設、認知症対応型共同生活介護が中央圏域及び高幡圏域で各1事業所、また、中央圏域で小規模多機能型居宅介護が3事業所、看護小規模多機能型居宅介護が4事業所開設しています。

【圏域別指定事業者数の推移（平成18年4月～令和3年3月末）】

	安芸						中央						高幡						
	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					1	1				3	5	7							
夜間対応型訪問介護							2	2	1										
地域密着型通所介護					10	10				160	168						16	16	
認知症対応型通所介護	2	2	2	2	3	3	7	14	19	20	25	27	2	3	3	3	3	1	
小規模多機能型居宅介護		1	1	3	3	3		9	17	21	25	28					1	2	2
看護小規模多機能型居宅介護										2	3	7							
認知症対応型共同生活介護	8	8	9	9	10	10	75	82	94	98	100	101	7	12	13	15	15	16	
地域密着型特定施設入居者生活介護								1	4	5	5	5						1	
地域密着型介護老人福祉施設								1	1	4	4	4					1	2	2
介護予防認知症対応型通所介護	2	2	2	2	3	3	7	10	16	19	23	23	2	3	3	3	3	1	
介護予防小規模多機能型居宅介護				2	2	3		7	14	17	21	23						2	2
介護予防認知症対応型共同生活介護	8	8	9	9	10	10	75	81	92	96	98	99	7	12	13	15	15	16	
合計	20	21	23	27	42	43	164	207	259	286	469	492	18	30	32	38	58	57	

	幡多						県計													
	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	平成18年4月	平成21年3月末	平成24年3月末	平成27年3月末	平成30年3月末	令和3年3月末	増減(H18→R3)	増減(H21→R3)	増減(H24→R3)	増減(H27→R3)	増減(H30→R3)			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				1	1					4	7	8	8	8	8	8	4	1		
夜間対応型訪問介護							2	2	1					-2	-2	-1				
地域密着型通所介護					10	9							196	203	203	203	203	7		
認知症対応型通所介護		2	2	2	2	5	11	21	26	27	33	36	25	15	10	9	3			
小規模多機能型居宅介護		5	5	6	5	5		15	23	31	35	38	38	23	15	7	3			
看護小規模多機能型居宅介護										2	3	7	7	7	7	5	4			
認知症対応型共同生活介護	16	23	26	30	30	30	106	125	142	152	155	157	51	32	15	5	2			
地域密着型特定施設入居者生活介護			2	3	3	5		1	6	8	8	11	11	10	5	3	3			
地域密着型介護老人福祉施設			1	1	1	2		1	2	6	7	8	8	7	6	2	1			
介護予防認知症対応型通所介護		2	2	2	2	5	11	17	23	26	31	32	21	15	9	6	1			
介護予防小規模多機能型居宅介護		5	5	6	5	5		12	19	25	30	33	33	21	14	8	3			
介護予防認知症対応型共同生活介護	16	23	26	30	30	30	106	124	140	150	153	155	49	31	15	5	2			
合計	32	60	69	81	89	96	234	318	383	432	658	688	454	370	305	256	30			

(2) 地域密着型サービスの課題と今後の方向

地域密着型サービスは、「地域で住み続ける」というニーズに応えるサービスとして期待されています。本県においても、地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護に続き、市部を中心に小規模多機能型居宅介護のサービス提供体制が整いつつあります。しかし、町村部での小規模多機能型居宅介護や、その他の地域密着型サービスについては、まだ十分にサービスが提供されているとは言えない現状もあります。

中山間部の多い本県では、利用者が点在しており効率的なサービス提供が難しいことや利用者が少ないことなどにより採算面が厳しいといった課題が考えられ、こうした課題に対し、県では、平成23年度から遠距離の中山間地域等の利用者に介護サービスを提供した事業所等への財政支援を行う事業を開始し、条件が不利な地域でもサービスが提供されるための取組を進めてきました。

また、重度の要介護状態となっても在宅生活を継続していくためには、「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせるサービスを提供する小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）といったサービスの普及も重要となることから、小規模多機能型居宅介護等において、高齢者をはじめ子どもや障害者などが地域地域で安心して暮らし続けるための複合的な福祉サービスを提供する施設整備を支援するなど、中山間地域等の多様なニーズに対応できるサービス提供施設の整備促進に取り組んでいます。

県としましては、中山間地域等におけるサービスの確保や今後さらなる増加が見込まれる認知症高齢者への適切なサービスの確保のためにも、地域密着型サービスの定着を図るとともに、市町村において、地域の実情に応じて必要なサービスが整備されるよう取り組んでいきます。

なお、地域密着型サービスについては、利用者が原則として当該市町村の被保険者に限られ、また、地域の個別のニーズに対応するサービスであることから、当該市町村の判断を踏まえ、第8期計画期間の整備目標を定めています。

(3) 地域密着型サービスの将来推計

(ア) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携をしながら、短時間の定期巡回型訪問と随時対応を行うサービスです。高幡圏域以外では今後の利用が見込まれています。

(人/月)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量(※計画値)	0	0	0	1	1	1	1
	利用実績	0	1	1	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	128	172	199	226	229	249	274
	利用実績	108	153	191	-	-	-	-
	対計画比	84.4%	89.0%	96.0%	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	0	0	0	1	1	1	1
	利用実績	1	1	1	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	128	172	199	228	231	251	276
	利用実績	109	155	193	-	-	-	-
	対計画比	85.2%	90.1%	97.0%	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(イ) 夜間対応型訪問介護

夜間対応型訪問介護は、夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスですが、本県では全ての圏域で今後の利用は見込まれていません。

(人/月)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	1	1	1	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	1	1	1	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(ウ) 地域密着型通所介護

小規模な通所介護事業（定員18人以下）については、少人数で生活圏域に密着したサービスであることを踏まえ、平成28年4月から地域密着型サービスに位置付けられています。今後、全ての圏域で利用の増加が見込まれています。

		(人/月)							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量（※計画値）	171	174	176	137	125	124	123	88
	利用実績	154	143	120	-	-	-	-	-
	対計画比	90.1%	82.2%	68.2%	-	-	-	-	-
中央	利用見込量（※計画値）	2,860	2,922	2,972	3,055	3,116	3,135	3,173	3,380
	利用実績	2,747	2,966	2,955	-	-	-	-	-
	対計画比	96.0%	101.5%	99.4%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量（※計画値）	320	324	326	268	291	291	289	260
	利用実績	271	256	260	-	-	-	-	-
	対計画比	84.7%	79.0%	79.8%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量（※計画値）	218	217	219	209	211	211	209	178
	利用実績	236	218	206	-	-	-	-	-
	対計画比	108.3%	100.5%	94.1%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量（※計画値）	3,569	3,637	3,693	3,669	3,743	3,761	3,794	3,906
	利用実績	3,408	3,583	3,541	-	-	-	-	-
	対計画比	95.5%	98.5%	95.9%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(工) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症高齢者が小規模で家庭的な環境のもとで通所介護サービスが受けられるよう、サービスが行われています。安芸圏域と中央圏域では今後の利用の増加が見込まれています。

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	95	97	100	96	96	96	95	75
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	84	83	84	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	88.4%	85.6%	84.0%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	473	520	555	506	505	505	514	546
		予防給付	17	17	17	14	14	14	14	14
	利用実績	介護給付	460	467	431	-	-	-	-	-
		予防給付	5	7	7	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	97.3%	89.8%	77.7%	-	-	-	-	-
		予防給付	29.4%	41.2%	41.2%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	36	36	39	20	20	20	20	16
		予防給付	0	0	1	0	0	0	0	0
	利用実績	介護給付	34	20	19	-	-	-	-	-
		予防給付	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	94.4%	55.6%	48.7%	-	-	-	-	-
		予防給付	-	-	0.0%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	66	81	79	62	61	61	56	43
		予防給付	3	3	3	2	2	2	2	1
	利用実績	介護給付	50	66	65	-	-	-	-	-
		予防給付	2	1	2	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	75.8%	81.5%	82.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	66.7%	33.3%	66.7%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	670	734	773	684	682	682	685	680
		予防給付	20	20	21	16	16	16	16	15
	利用実績	介護給付	628	636	599	-	-	-	-	-
		予防給付	7	8	9	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	93.7%	86.6%	77.5%	-	-	-	-	-
		予防給付	35.0%	40.0%	42.9%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(オ) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い」を中心として利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊り」を組み合わせて提供され、在宅での生活の継続を支援するサービスです。今後、全ての圏域で利用の増加が見込まれています。

(人/月)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量 (※計画値)	介護給付	71	72	73	66	82	82	83	81
		予防給付	6	6	6	11	15	15	15	15
	利用実績	介護給付	62	53	56	-	-	-	-	-
		予防給付	7	11	8	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	87.3%	73.6%	76.7%	-	-	-	-	-
		予防給付	116.7%	183.3%	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量 (※計画値)	介護給付	587	651	717	572	656	682	718	757
		予防給付	45	52	72	33	37	40	44	47
	利用実績	介護給付	514	505	511	-	-	-	-	-
		予防給付	36	32	33	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	87.6%	77.6%	71.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	80.0%	61.5%	45.8%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量 (※計画値)	介護給付	49	50	66	40	65	63	63	57
		予防給付	2	2	2	6	11	11	11	11
	利用実績	介護給付	40	39	39	-	-	-	-	-
		予防給付	3	4	5	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	81.6%	78.0%	59.1%	-	-	-	-	-
		予防給付	150.0%	200.0%	250.0%	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量 (※計画値)	介護給付	68	66	67	52	56	59	59	54
		予防給付	13	12	12	8	8	8	8	8
	利用実績	介護給付	60	46	43	-	-	-	-	-
		予防給付	7	3	3	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	88.2%	69.7%	64.2%	-	-	-	-	-
		予防給付	53.8%	25.0%	25.0%	-	-	-	-	-
県計	利用見込量 (※計画値)	介護給付	775	839	923	730	859	886	923	949
		予防給付	66	72	92	58	71	74	78	81
	利用実績	介護給付	676	643	649	-	-	-	-	-
		予防給付	53	50	49	-	-	-	-	-
	対計画比	介護給付	87.2%	76.6%	70.3%	-	-	-	-	-
		予防給付	80.3%	69.4%	53.3%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(力) 看護小規模多機能型居宅介護

看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い要介護者に対応するため、小規模多機能居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供されるサービスです。高幡圏域以外では今後の利用が見込まれています。

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	20	20	20	20
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	利用見込量(※計画値)	92	126	177	138	146	151	156	170
	利用実績	69	87	122	-	-	-	-	-
	対計画比	75.0%	69.0%	68.9%	-	-	-	-	-
高幡	利用見込量(※計画値)	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-
幡多	利用見込量(※計画値)	0	0	0	29	29	29	29	29
	利用実績	0	0	0	-	-	-	-	-
	対計画比	-	-	-	-	-	-	-	-
県計	利用見込量(※計画値)	92	126	177	167	195	200	205	219
	利用実績	69	87	122	-	-	-	-	-
	対計画比	75.0%	69.0%	68.9%	-	-	-	-	-

平成30年度から令和2年度までの数値は、※標記の値を表す。

(キ) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

住み慣れた地域において、家庭的な環境のもと、入居者同士が共同生活を行いながら必要な介護を受けることができるサービスです。すべての圏域で、今後の利用の増加が見込まれています。

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度	
安芸	定員※	180	180	180	189	189	189	-	-	
	利用見込量※	介護給付	181	179	188	180	186	190	194	192
		予防給付	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	180	180	180	189	189	189	-	-	
中央	定員※	1,638	1,638	1,692	1,710	1,773	1,818	-	-	
	利用見込量※	介護給付	1,602	1,599	1,604	1,674	1,730	1,786	1,804	1,857
		予防給付	3	2	2	2	2	2	2	2
	必要利用定員総数	1,697	1,742	1,742	1,710	1,773	1,818	-	-	
高幡	定員※	234	234	234	234	234	234	-	-	
	利用見込量※	介護給付	232	233	230	234	234	234	234	232
		予防給付	1	1	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	234	234	234	234	234	234	-	-	
幡多	定員※	360	360	360	369	387	387	-	-	
	利用見込量※	介護給付	336	338	350	369	388	388	385	364
		予防給付	5	1	0	4	4	4	4	4
	必要利用定員総数	360	360	360	369	387	387	-	-	
県計	定員※	2,412	2,412	2,466	2,502	2,583	2,628	-	-	
	利用見込量※	介護給付	2,351	2,349	2,372	2,457	2,538	2,598	2,617	2,645
		予防給付	9	4	2	6	6	6	6	6
	必要利用定員総数	2,471	2,516	2,516	2,502	2,583	2,628	-	-	

※平成30年度から令和2年度までの定員及び利用見込量は実績値

(ク) 地域密着型特定施設入居者生活介護

有料老人ホームその他の施設で、入居者が要介護者等に限られるもののうち、定員が29名以下であるものをいいます。安芸圏域を除く圏域では、今後の利用が見込まれています。

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	0	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	-	-
中央	定員※	145	145	145	145	145	145	-	-
	利用見込量※	139	139	141	145	145	145	145	145
	必要利用定員総数	145	174	174	145	145	145	-	-
高幡	定員※	0	9	9	9	9	9	-	-
	利用見込量※	8	10	9	9	9	9	9	9
	必要利用定員総数	9	9	9	9	9	9	-	-
幡多	定員※	78	118	118	145	145	162	-	-
	利用見込量※	77	112	115	146	146	160	157	139
	必要利用定員総数	78	118	118	145	145	162	-	-
県計	定員※	223	272	272	299	299	316	-	-
	利用見込量※	224	261	265	300	300	314	311	293
	必要利用定員総数	232	301	301	299	299	316	-	-

※平成30年度から令和2年度までの定員及び利用見込量は実績値

(ケ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員を29名以下とする介護老人福祉施設については、地域密着型サービスとして位置づけられています。安芸圏域以外の圏域では、今後の利用が見込まれています。

(人/月)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
安芸	定員※	0	0	0	0	0	0	-	-
	利用見込量※	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要利用定員総数	0	0	0	0	0	0	-	-
中央	定員※	105	105	105	105	105	105	-	-
	利用見込量※	95	95	93	94	94	94	95	92
	必要利用定員総数	105	105	105	105	105	105	-	-
高幡	定員※	49	49	49	49	49	49	-	-
	利用見込量※	48	48	48	49	49	49	49	49
	必要利用定員総数	49	49	49	49	49	49	-	-
幡多	定員※	29	58	58	58	58	58	-	-
	利用見込量※	31	50	58	58	58	58	63	56
	必要利用定員総数	58	58	58	58	58	58	-	-
県計	定員※	183	212	212	212	212	212	-	-
	利用見込量※	174	193	199	201	201	201	207	197
	必要利用定員総数	212	212	212	212	212	212	-	-

※平成30年度から令和2年度までの定員及び利用見込量は実績値

3-5 地域支援事業

(1) 地域支援事業の現状

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とするものであり、①介護予防・日常生活支援総合事業、②包括的支援事業、③任意事業から構成されています。

この「地域支援事業」は、市町村事業として実施されており、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて重要な取組となっています。

(2) 地域支援事業の課題と今後の方向

介護予防・日常生活支援総合事業では、従来、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の多様なサービスを活用すること等により、要支援者等が選択できるサービス、支援を充実し、安心して生活できる体制を整備していく必要があります。

また、高齢者が要介護状態等となることの予防や要介護状態の軽減・悪化の防止を目的として、地域の実情に応じた介護予防事業の取組を支援するため、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の場へのリハビリテーション専門職の関与を進め、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していく必要があります。

さらに、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を業務とし、地域包括ケアシステム構築へ向けた中核的な機関である地域包括支援センターごとに機能を適切に発揮していくことが求められており、事業の質の向上のため、必要な改善を図っていくことが重要です。

今後は、地域の実情に応じて、多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら、高齢者、障害者、児童等も含め、対象を限定しない豊かな地域づくりを行い、必要なサービスが提供できるしくみを検討していきます。

(3) 地域支援事業に要する費用額の将来推計

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
安芸 圏域	地域支援事業	269,917	273,384	307,067	315,123	321,162	314,854
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	148,526	149,158	160,202	153,009	159,442	153,727
	包括的支援事業 任意事業	121,391	124,226	146,865	162,114	161,720	161,127
中央 圏域	地域支援事業	2,296,550	2,364,656	2,681,749	2,856,727	3,015,996	3,055,928
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	1,565,739	1,598,130	1,697,506	1,662,799	1,759,209	1,797,730
	包括的支援事業 任意事業	730,811	766,526	984,243	1,193,928	1,256,787	1,258,198
高幡 圏域	地域支援事業	377,864	403,995	436,307	443,629	450,725	455,037
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	239,219	257,465	280,066	266,014	267,313	271,931
	包括的支援事業 任意事業	138,645	146,530	156,241	177,615	183,412	183,106
幡多 圏域	地域支援事業	395,983	420,343	462,329	477,512	490,917	477,333
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	205,230	235,825	248,328	254,742	267,978	254,903
	包括的支援事業 任意事業	190,753	184,518	214,001	222,770	222,939	222,430
県計	地域支援事業	3,340,314	3,462,378	3,887,452	4,092,991	4,278,800	4,303,152
	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防事業)	2,158,714	2,240,578	2,386,102	2,336,564	2,453,942	2,478,291
	包括的支援事業 任意事業	1,181,600	1,221,800	1,501,350	1,756,427	1,824,858	1,824,861

※平成30～令和元年度は実績、令和2年度以降は見込みの金額です。

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

地域支援事業の全体像		
地域 支 援 事 業	介護予防・日常生活支援総合事業(要支援1～2、それ以外の者) ○介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス(配食等) ・介護予防支援事業(ケアマネジメント) ○一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	【財源構成】 国 25% 都道府県 12.5% 市町村 12.5% 1号保険料 23% 2号保険料 27%
	包括的支援事業 ○地域包括支援センターの運営 (地域ケア会議の充実) ○在宅医療・介護連携推進事業 ○認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援事業、認知症地域支援・ケア向上事業 等) ○生活支援体制整備事業 (コーディネーターの配置、協議体の設置 等)	【財源構成】 国 38.5% 都道府県 19.25% 市町村 19.25%
	任意事業 ○介護給付費適正化事業 ○家族介護支援事業 ○その他の事業	1号保険料 23%

4 介護給付等適正化の推進

4-1 介護給付適正化

現状と課題

介護保険制度は、平成12年に制度が始まってから20年余りが経過し、高齢者の生活を支える制度として定着してきましたが、高齢化の進展などにより介護サービスの利用者は年々増加し、それに伴い、介護サービスの利用料も年々増大しています。

一方で、一部の事業者による過剰なサービスや不適切なサービスの提供といったことも見られ、こうしたことによる利用料の増大や、介護保険料の上昇が懸念されています。介護保険制度への信頼を高め、今後も持続可能な制度としていくためには、介護給付を必要とする方を適切に認定し、その方に本当に必要なサービスを事業者が適切に提供することが大切です。

このため、県では、「高知県介護給付適正化計画」を策定し、「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」を主要5事業と位置づけ、保険者等と連携しながら介護給付の適正化に取り組んできました。

その結果、県内保険者における主要5事業の実施率は、令和2年度で「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「縦覧点検・医療情報との突合」については100パーセント、「介護給付費通知」についても96.7パーセントと介護給付適正化の取組は定着してきましたが、実施状況については、保険者の人員体制等により取組内容や実施回数等に温度差が見られる状況にあります。

今後、取組の着実な実施の継続を図るとともに、保険者の取組内容の質の維持・向上に向けた取組への支援を行い、県と保険者が一体となって本県の実情に合った介護給付適正化の一層の推進を図っていく必要があります。

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率
要介護認定の適正化 (軽重度変更率の比較分析)	30 (19)	100% (63.3%)	30 (19)	100% (63.3%)	30 (20)	100% (66.7%)
ケアプランの点検 (ヒアリングの実施)	30 (29)	100% (96.7%)	30 (28)	100% (93.3%)	30 (29)	100% (96.7%)
住宅改修等の点検						
住宅改修の点検	30	100%	30	100%	30	100%
福祉用具購入・貸与調査	30	100%	30	100%	30	100%
縦覧点検・医療情報との突合						
縦覧点検	30	100%	30	100%	30	100%
医療情報との突合	30	100%	30	100%	30	100%
介護給付費通知	29	96.7%	28	93.3%	29	96.7%
国保連の適正化システム等の活用	25	83.3%	24	80%	25	83.3%

今後の取組（「第5期高知県介護給付適正化計画」）

1 計画期間

令和3年度から令和5年度まで

2 取組方針

主要5事業に取り組むとともに、事業内容の充実・拡充を図り、県と保険者さらには国民健康保険団体連合会（以下、「国保連」という）が一体となって事業に取り組めます。

保険者の体制や実施状況を踏まえた広域的な視点からの支援を進め、介護給付適正化事業を円滑、効果的に実施するため、PDCAサイクルを活用するなどして計画期間中の実施状況や効果、問題点を検証しながら、取組の改善に努めるとともに、指導監督体制の充実等を図り指定権者としての取組を進めます。

3 目標

保険者における主要5事業の取組の実施目標は、全事業ともに100パーセントとします。また、要介護認定の適正化については「認定調査の事後点検」だけでなく、「一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差及び保険者内の合議体格差等についての分析」、ケアプラン点検については「書類点検」だけではなく「ヒアリングの実施」についても100パーセントの実施率を目指します。

加えて、「国保連の適正化システム等のデータを活用した給付適正化のための分析」についても100パーセントの実施率を目指します。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率	実施 保険者	実施率
要介護認定の適正化 （軽重度変更率の比較分析）	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)
ケアプランの点検 （ヒアリングの実施）	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)	30 (30)	100% (100%)
住宅改修等の点検						
住宅改修の点検	30	100%	30	100%	30	100%
福祉用具購入・貸与調査	30	100%	30	100%	30	100%
縦覧点検・医療情報との突合						
縦覧点検	30	100%	30	100%	30	100%
医療情報との突合	30	100%	30	100%	30	100%
介護給付費通知	30	100%	30	100%	30	100%
国保連の適正化システム等の活用	30	100%	30	100%	30	100%

4 保険者への支援

(1) 保険者に対する情報提供

保険者に対し、全国や県内の効果的な取組事例や具体的な実施手法を事例発表会等を通して積極的に情報を提供し、情報の共有を図ります。

(2) 介護給付適正化に係る研修会の開催

保険者の担当者が、適正化に関する知識や適正化システムの操作方法を習得するための研修会を開催します。

○初任者向け研修

新たに担当になった保険者職員に対し、介護給付適正化に関する基本的な知識を深めるための研修会を開催します。

○スキルアップ研修

ケアプラン点検や住宅改修に関する専門的な知識を深めるための研修会を開催します。

○介護給付適正化システムの操作研修

国保連と連携し、適正化システムに関する知識を深め、操作方法や分析方法を習得するよう促します。

○要介護認定の適正化に向けた研修

介護認定業務に従事する職員を対象に、介護認定に必要な知識や技能を習得及び向上させる研修会を開催します。

(3) 保険者の取組状況の把握と管理

保険者の目標や取組状況を把握し、進捗管理を行います。また、取組が低調になっている事業がある保険者に対しては、原因や課題の分析に協力し、個別に助言を行う等の支援を行います。

(4) 国保連との連携

効果的な事業の推進を図るため、国保連と積極的な連携を図り、情報の共有を進めるとともに、適正化システムの活用にかかる研修会、関連情報の共有、提供等をさらに推進します。

5 指導監督の取組

指定権者として、指導監督体制の充実を図り、事業者等に対する指導・啓発の推進に取り組みます。

(1) 指導監督体制の充実

介護給付適正化事業と指導監査については、アプローチは異なるものの、不正請求・不適切なサービス提供を是正するという目的では共通する部分があることから、相互に情報共有を行い、積極的に連携を図るとともに、指導監督体制の充実を図ります。

(2) 事業者等に対する指導・啓発

事業者等に対して、制度内容等を説明するとともに、介護報酬を適切に請求するための指導を行います。また、指導・監査の一環として行われる事業者等への集団指導などの機会を活用して、介護給付適正化に向けた指導、啓発を図ります。

(3) 苦情・通報情報等の把握、分析及び共有

保険者が実施している介護給付費通知を受け取った受給者等からの苦情や事業者職員等からの通報及び国保連が対応している苦情処理の内容を吟味することは、不正請求・不適切なサービス提供の発見につながる有効な手法と考えられます。保険者は、これらの情報の的確な把握・分析を行い、関係各所との情報の共有を図り、必要と認めた場合には、県は保険者と連携してこれらの情報に基づく指導監査を実施します。

(参考) 令和2年度の保険者別実施状況

保険者名	要介護認定の適正化		ケアプランの点検	ヒアリングの実施	住宅改修等の点検		縦覧点検・医療情報との突合		介護給付費通知	国保連の適正化システム等の活用
		軽重度変更率の比較分析			住宅改修の点検	福祉用具購入・貸与調査	縦覧点検	医療情報との突合		
高知市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
室戸市	○		○	○	○	○	○	○	○	○
安芸市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南国市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
須崎市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宿毛市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
土佐清水市	○		○	○	○	○	○	○	○	○
四万十市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香美市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東洋町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
芸西村	○		○	○	○	○	○	○	○	○
本山町	○		○	○	○	○	○	○	○	
大豊町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
土佐町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
大川村	○		○		○	○	○	○	○	
いの町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
仁淀川町	○		○	○	○	○	○	○	○	
中土佐町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
佐川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
越知町	○		○	○	○	○	○	○	○	○
梶原町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高村	○		○	○	○	○	○	○	○	○
津野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
四万十町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大月町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三原村	○	○	○	○	○	○	○	○		○
黒潮町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
中芸広域連合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
実施保険者数	30	20	30	29	30	30	30	30	29	25
実施率	100%	66.7%	100%	96.7%	100%	100%	100%	100%	96.7%	83.3%

4-2 介護保険制度の普及・啓発

現状と課題

介護保険制度は、制度発足から20年余りが経過し、介護サービスの利用者が年々増加するなど広く浸透してきています。

介護保険制度については、これまでも周知を図ってきましたが、被保険者が要介護認定を受けた後にサービスを自ら選択する制度であることから、被保険者に限らずその家族も含めてこの制度の内容やサービス事業者の情報などを十分理解していただくため、引き続き周知を図ることが必要です。

今後の取組

○介護保険制度に関する情報の提供

ホームページに介護保険制度に関する情報を掲載し、県民への周知を図るとともに、市町村に対しても積極的な情報提供を行います。

○介護サービス情報の公表

介護サービス情報の公表制度に基づき、介護事業者の基本情報等をホームページで公表し、広く県民への情報提供を行います。

5 生活支援関係施設サービス

5-1 養護老人ホーム

現状と課題

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な高齢者の入所施設として整備されています。

平成18年度から養護老人ホームも居宅としての位置付けがなされ、入所者の介護ニーズに対応するため、入所者が外部の介護保険事業者と個々に契約する措置施設、あるいは介護保険の特定施設（外部サービス利用型特定施設）の指定をあわせて受ける措置施設への転換の選択ができることとなりました。

入所者が住み慣れた地域で入所者の状態に応じたサービスを受け、自立した生活を支援する施設として、プライバシーの確保や地域との繋がりが一層重要です。

また、視覚や聴覚に障害のある高齢者は、地域とのコミュニケーションが図りづらく、必要な情報が十分に伝達できていないことがあります。県内には視覚、聴覚に障害のある高齢者に対応した養護老人ホームがそれぞれ1箇所整備されています。

養護老人ホーム入所者数（平成29年4月1日時点）

圏域	定員(人)	入所者数(人)	入所率
安芸	80	77	96.3%
中央	460	442	96.1%
高幡	150	139	92.7%
幡多	75	75	100.0%
県計	765	733	95.8%

今後の取組

- ・サービスの質の向上

整備方針

- ・環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な高齢者に対応した整備

整備目標

(人)

圏域	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	平成32年度末
安芸	80	80	80	80
中央	460	460	490	490
高幡	150	150	150	150
幡多	75	75	75	75
県計	765	765	795	795

5-2 軽費老人ホーム

現状と課題

軽費老人ホームは、軽い身体機能の低下などにより、自宅での生活に不安がある高齢者に援助を行いながら、より在宅に近い形で生活する施設として、整備が進んできました。

今後、増加する高齢者単身世帯や住み替えニーズに対応するための多様な「住まい」の選択肢の一つと考えられます。

軽費老人ホーム入所者数（令和2年3月末時点）

圏域	定員（人）	入所者数（人）	入所率
安芸	120	120	100.0%
中央	849	802	97.5%
高幡	129	98	76.0%
幡多	197	191	97.0%
県計	1,295	1,211	93.5%

今後の取組

- ・サービスの質の向上

整備方針

- ・地域バランス等に配慮した整備が必要です。

整備目標

圏域	(人)			
	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
安芸	120	120	120	120
中央	849	879	879	879
高幡	129	129	129	129
幡多	277	277	277	277
県計	1,375	1,405	1,405	1,405

5-3 老人福祉センター等

現状と課題

老人福祉センターは、地域の高齢者に対し、生活や健康に関する相談、機能訓練、教養の向上などに必要な便宜を提供する施設として整備されています。

また、地域福祉センターは、地域住民に対し、生きがい活動支援通所事業（生きがいデイ）、生活相談、ボランティア活動などに必要な便宜を提供する施設として整備されています。

今後も、これらの施設は、市町村保健センター等とともに、介護予防や生きがい活動等をはじめとした、地域の高齢者福祉を増進する拠点施設としての役割が期待されています。

今後の取組

- ・ 地域での拠点機能の充実

整備方針

- ・ 現状数とします。

整備状況

老人福祉センター (箇所)

圏域	平成29年度末
安芸	2
中央	16
高幡	3
幡多	1
県計	22

地域福祉センター (箇所)

圏域	平成29年度末
安芸	1
中央	4
高幡	—
幡多	1
県計	6

5-4 有料老人ホーム

現状と課題

有料老人ホームは、一人で生活するには不安がある高齢者の早めの住み替えの選択肢の一つとして整備されるようになりました。

有料老人ホームは、介護付有料老人ホーム（特定施設）と住宅型有料老人ホームに大別され、住宅型有料老人ホームにおいては、サービスの提供において施設ごとに大きく異なっています。

このため、県では有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなどサービスの質の確保を図っています。

有料老人ホーム入居者数（令和2年7月1日時点）

圏域	定員（人）	入居者数（人）	入居率
安芸	114	91	79.8%
中央	2,123	1,846	87.0%
高幡	286	191	66.8%
幡多	256	248	96.9%
県計	2,779	2,376	85.5%

今後の取組

- ・ 有料老人ホームの情報の提供やサービスの質の確保

整備状況

（人）

圏域	令和2年度末
安芸	114
中央	2,123
高幡	286
幡多	256
県計	2,779

5-5 サービス付き高齢者向け住宅

現状と課題

「高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年8月施行）」（高齢者住まい法）の改正により、「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設され、平成23年10月から施行されています。サービス付き高齢者向け住宅は、①バリアフリー化、②サービス提供、③契約面での入居者保護が柱となっており、事業者は都道府県等に申請して、建築物ごとに登録が受けられます。

サービス付き高齢者向け住宅入居戸数（令和2年7月1日時点）

圏域	登録戸数	入居者数	入居率
安芸	28	28	100.0%
中央	811	736	90.8%
高幡	50	46	92.0%
幡多	22	20	90.9%
県計	911	830	91.1%

今後の取組

介護サービスの提供事業所の指導監査を行う際には、介護報酬の適正請求に向けた指導をするとともに、入居者へ介護サービスなどを提供する際の実態把握などを行っていきます。

また、有料老人ホームの運営指導指針等に基づく指導を行うなどサービスの質の確保を図っていきます。

整備状況

圏域	令和2年度末	
	事業所数	戸数
安芸	2	28
中央	28	871
高幡	2	50
幡多	1	22
県計	33	971